

# 那覇市下水道事業経営戦略

令和3年度(2021年度)~令和12年度(2030年度)



令和3年(2021年)3月

 那覇市上下水道局

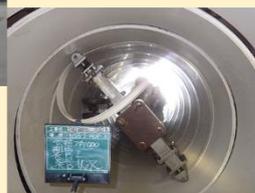
## 【 目 次 】

1. はじめに	.....	P1
2. 経営戦略の位置づけと計画期間	.....	P2
3. 現状について		
(1) 利用人口・汚水処理水量の推移	.....	P4
(2) 施設の現状	.....	P5
(3) 下水道使用料	.....	P12
(4) 組 織	.....	P13
(5) 経営状況と分析	.....	P14
(6) 経営指標	.....	P17
4. 将来予測について		
(1) 利用人口・汚水処理水量の見通し	.....	P23
(2) 下水道使用料収益の見通し	.....	P24
5. 施設・管路の更新計画（投資試算）について	.....	P25
6. 投資・財政計画について	.....	P27
収支計画（収益的収支）	.....	P29
収支計画（資本的収支）	.....	P30
7. 今後の取組みの方向性	.....	P31
8. 施策目標と主要事業	.....	P33

### ※掲載写真解説



古波蔵雨水ポンプ場  
平成21年度（2009年度）供用開始



長寿命化(更生工法)工事

那覇市のマンホール蓋  
魚をデザインしてるのは、汚れた水を下水道施設できれいにして、魚がすみやすい環境に戻していくという意味があります。  
魚のデザイン以外にも新しい蓋として、那覇市をイメージしたカラフルな蓋が数種類あります。



## 1 はじめに

本市の下水道事業は、昭和40年（1965年）7月に若狭、辻地区において汚水排除を対象とした工事に着手することにより事業が開始されました。その後、昭和47年（1972年）5月に本土復帰となり、雨水事業も加えた国の第3次下水道整備5箇年計画に組み入れられ、さらに、復帰に伴う特別措置による補助対象施設の特例もあり、一段と整備が進みました。

平成17年度（2005年度）には、水道事業と組織統合し、地方公営企業法を全部適用したことによって損益計算書や貸借対照表等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握した上で、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んできました。

令和元年度（2019年度）末の下水道管きょ布設延長は745km（汚水管591km、雨水管154km）に達しており、今後は復帰前後に集中的に整備した管きょが、法定耐用年数である50年を順次超えることになり、更新需要が増大することが予測されています。

加えて、全国的な人口減少社会の到来により本市の利用人口も、今後ゆるやかな減少が続くものと予測されるため、汚水処理水量と使用料収入ともに減少することが予測されています。

このように、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、今後も、引き続き安定した経営を持続するためには、これまでよりも計画的な事業執行に努めなければなりません。

そのために、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、効率的な事業運営を行いながら経営基盤の強化に努めていきます。



カーブ川の布設工事



雨水管工事



さいおん  
うふシーサー  
(再生水利用)

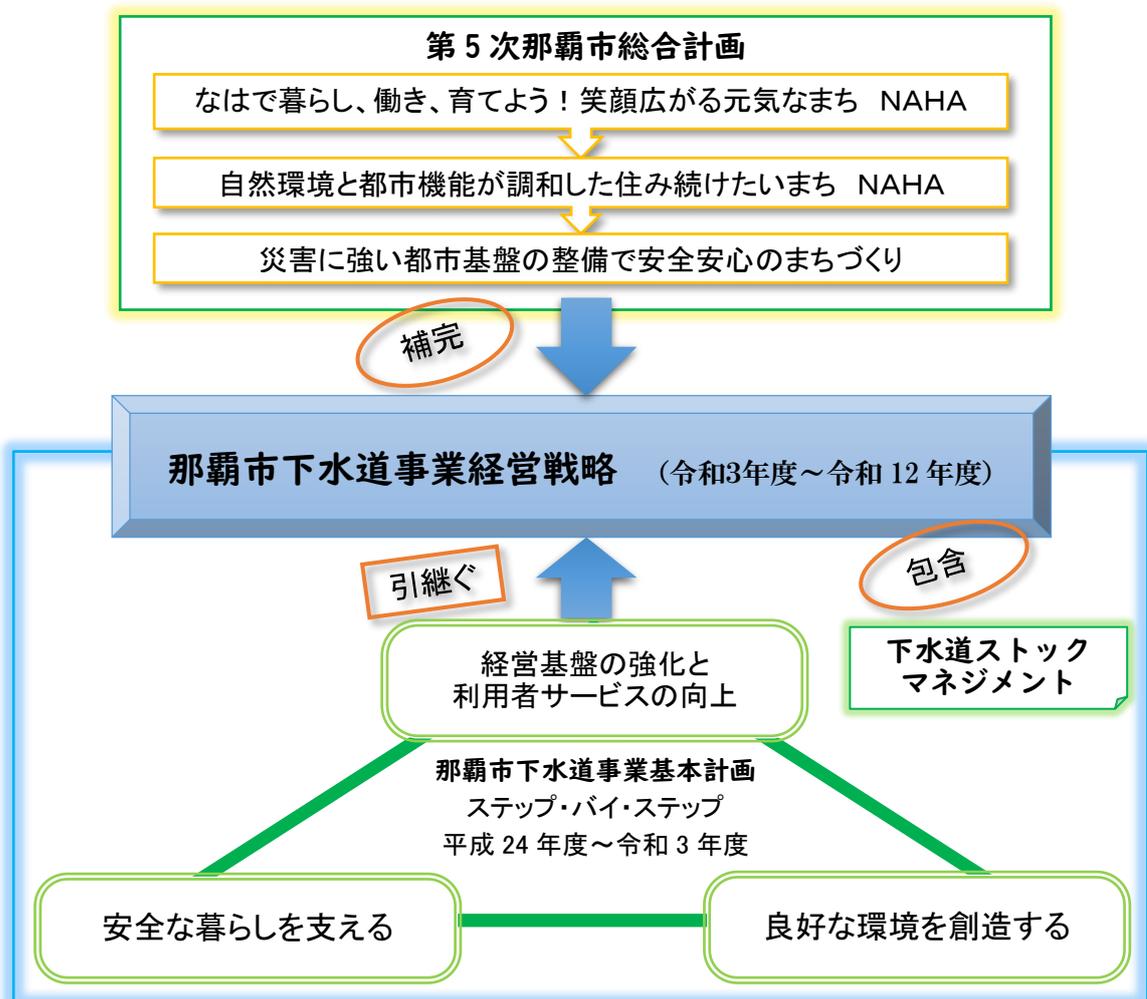
## 2 経営戦略の位置づけと計画期間

本市の下水道事業は、平成 24 年度（2012 年度）に策定した「那覇市下水道事業基本計画」で「経営基盤の強化と利用者サービスの向上」「安全な暮らしを支える」「良好な環境を創造する」の 3 つを基本目標として、社会基盤の整備に取り組んできました。

一方で、成熟する社会を迎えるなか、持続可能な都市を実現することを基本として平成 29 年度（2017 年度）に本市が策定した「第 5 次那覇市総合計画」においては、「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA」をまちづくりの将来像とし、都市建設分野のめざすまちの姿として「自然環境と都市機能が調和した住みつづけたいまち NAHA」を掲げています。さらに、下水道分野の基本計画として「災害に強い都市基盤の整備で安全安心のまちづくり」に取り組んでいます。

経営戦略は、那覇市下水道事業基本計画を引き継ぎながら、第 5 次那覇市総合計画を補完する計画として策定します。また、下水道ストックマネジメント計画で必要な投資を試算するとともに、それを賄うための財源を均衡させた「投資・財政計画」を中心として、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを掲げるものであります。

なお、本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。



## 那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）について

### （１）基本計画策定の意義

前述のとおり本市の下水道事業は平成 17 年度から地方公営企業法を全面適用するとともに水道事業と組織を統合して、上下水道局として事業運営を進めています。

地方公営企業法の適用により、これまで単に歳入歳出とされていたものが収益的収支と資本的収支に分けられ、損益計算書や貸借対照表の財務諸表も作成される事になりました。また、これまで発生しなかった減価償却費や資産減耗費の発生等、企業経営の複式簿記が適用されることになっています。

このように新たに発生する費用や収益的収支、資本的収支を明らかにすることにより、経営成績と財政状況を分析し、安定した下水道事業の経営を図るために那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）を平成 18 年 3 月に策定（平成 24 年 3 月改定）しました。



組織統合（平成 17 年 4 月）  
左：翁長雄志那覇市長  
右：高嶺晃上下水道事業管理者

### （２）下水道事業アクションプラン

那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）では、財政的制約や人口減少など、社会経済情勢が不透明な状況の中において、本計画で示した目標を効果的かつ実効性あるものにするための行動目標として以下の施策を「下水道事業アクションプラン」として設定しました。

- 良好な環境を創造する
  - ・良好な水環境を確保する
  - ・快適で魅力ある地域づくり

- 安全な暮らしを支える
  - ・市民の生命・財産を守る
  - ・健康な暮らしを守る

- 経営基盤の強化と利用者サービスの向上
  - ・経営の健全化
  - ・利用者サービスの向上

那覇市下水道事業基本計画（ステップ・バイ・ステップ）の意義と施策を経営戦略に引継ぎます。

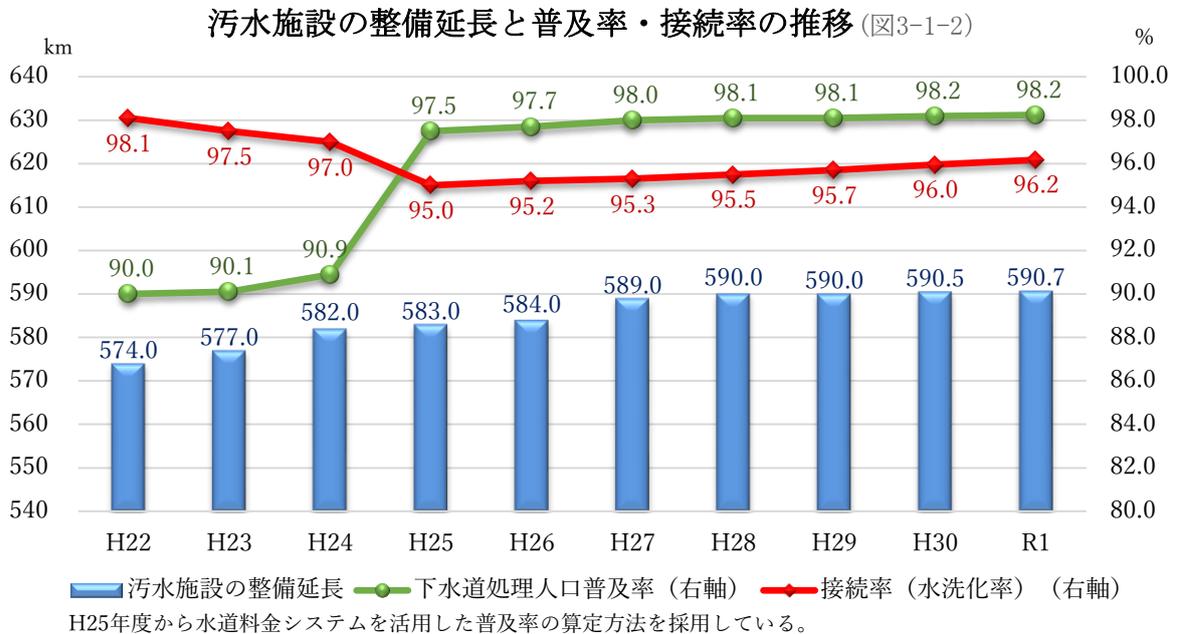
### 3 現状について

#### (1) 利用人口と汚水処理水量の推移

本市の利用人口と汚水処理水量ともに、ゆるやかな増加傾向にあります。



下水道（汚水処理）施設の整備延長の増加によって、下水道を利用する人口も増加しており、その指標である接続率（水洗化率）は令和元年度（2019年度）96.2%に達しています。

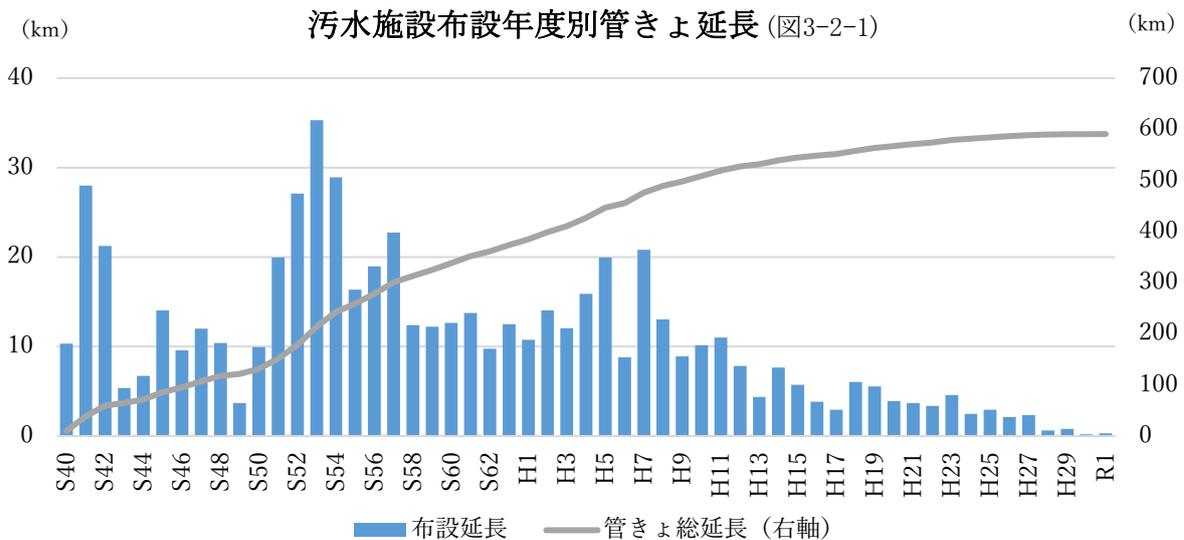


## (2) 施設の現状

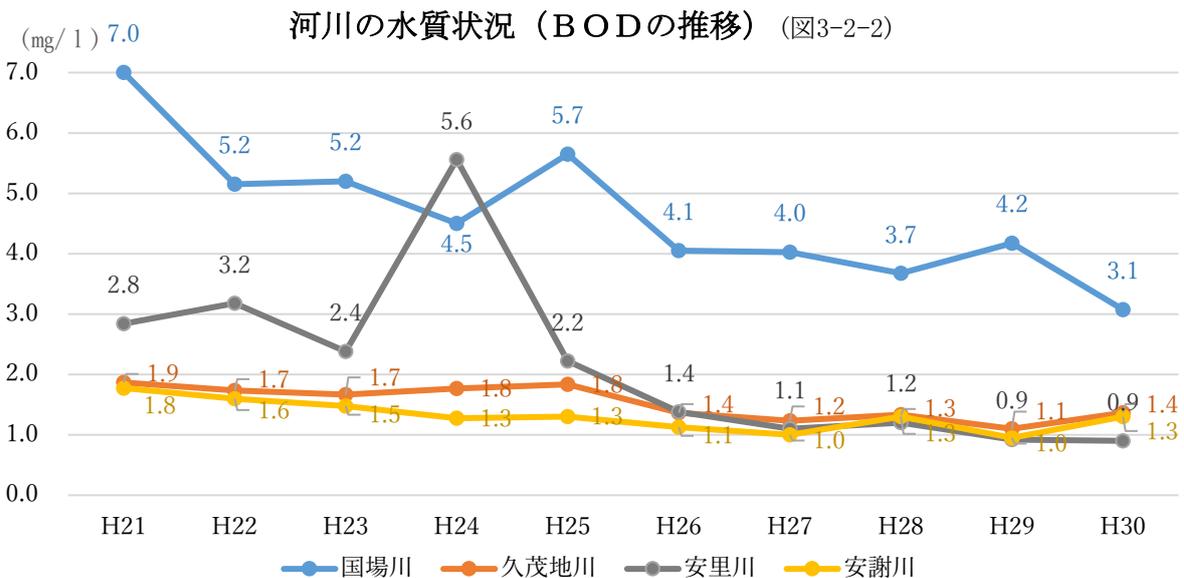
本市の下水道事業は、汚水と雨水を別々の管きょ系統で排除する方式の分流式を採用しています。汚水に関しては、沖縄県中部流域下水道那覇処理区の流域関連公共下水道として事業を推進中です。

### ①汚水

汚水管きょは、計画区域内の汚水を収集し、沖縄県が所有する流域下水道の幹線に接続しています。令和元年度（2019年度）末の汚水施設の整備延長は590.7kmで、整備面積は3,517.8haとなっており、面積整備率は90.3%となっています。



下水道事業は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全に役立つことを目的としています。下水道施設の整備・普及によって、市内の河川の水質改善がみられます。



BOD：生物化学的酸素要求量のこと。この数値が大きくなれば、その河川などの水中には汚染物質（有機物）が多く、水質が汚濁されていることを意味します。

汚水管路施設の流下方式は自然流下が基本ですが、地形的に自然勾配で下水を流下させることが困難な場合には、ポンプ施設による圧送方式となります。本市には污水ポンプ施設として、宇栄原地区の赤嶺ポンプ場と具志地区の具志ポンプ場の2カ所の中継ポンプ場が設置されています。また、道路上のマンホールにポンプを設置した、小規模なマンホールポンプ施設が8カ所あります。



●那覇浄化センター（沖縄県施設）



●赤嶺污水中継ポンプ場



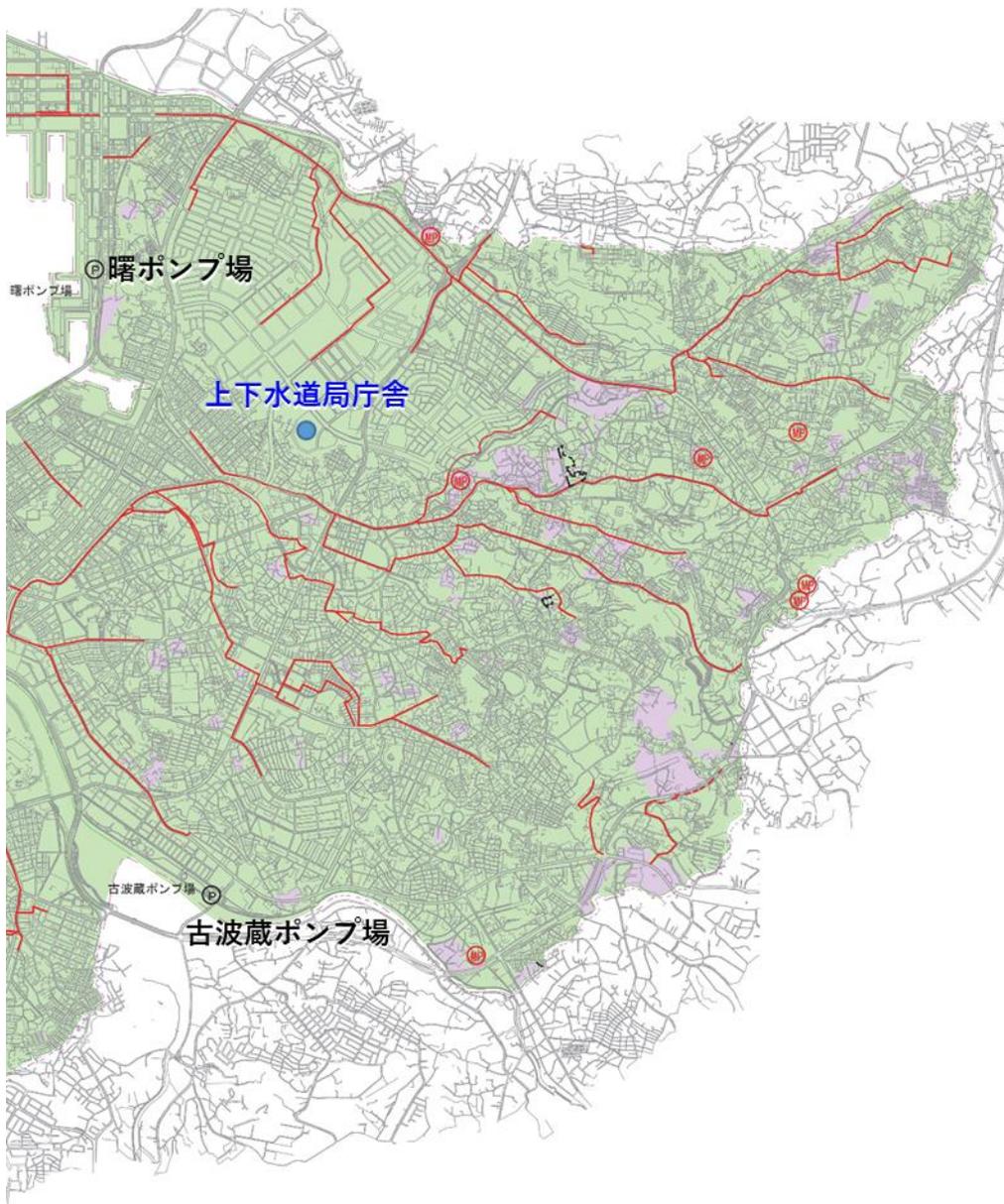
●具志污水中継ポンプ場

凡 例	
	全体計画区域
	認可計画区域
	供用区域
	幹線管渠
	管渠(流域下水道)
	終末処理場
	ポンプ場(流域)
	ポンプ場(公共)



ポンプ場の整備状況（污水施設）

名称	供用開始	ポンプ数
赤嶺汚水中継ポンプ場	S63/ 8	3
具志汚水中継ポンプ場	H 6/ 6	3
宇栄原マンホールポンプ場	H 8/12	2
城南マンホールポンプ場	H12/ 2	2
赤田マンホールポンプ場	H13/ 5	2
松川マンホールポンプ場	H13/ 5	2
仲井真マンホールポンプ場	H17/ 3	2
当蔵マンホールポンプ場	H17/ 3	2
久場川マンホールポンプ場	H18/ 5	2
銘苺マンホールポンプ場	H19/ 3	2



## ②雨水

雨水は雨水ますや道路の側溝から、地下に埋まった雨水管や排水路などを通して河川や海に流しています。雨水を河川や海に流しだすための水の通り道を「排水路」と言います。那覇市内には、17の排水区と44の雨水幹線があります。(代表的な幹線として、小禄1号幹線、ガープ川幹線、ギブンジャー川幹線があります。)

一方、雨水管路の整備だけでは浸水被害の解消が不可能な地域に対しては、浸水被害防止策としてポンプによる強制排水を行うことになります。



●ガープ川 (排水路)



●ギブンジャー川 (排水路)



●小禄1号幹線 (排水路)



古波蔵雨水ポンプ場



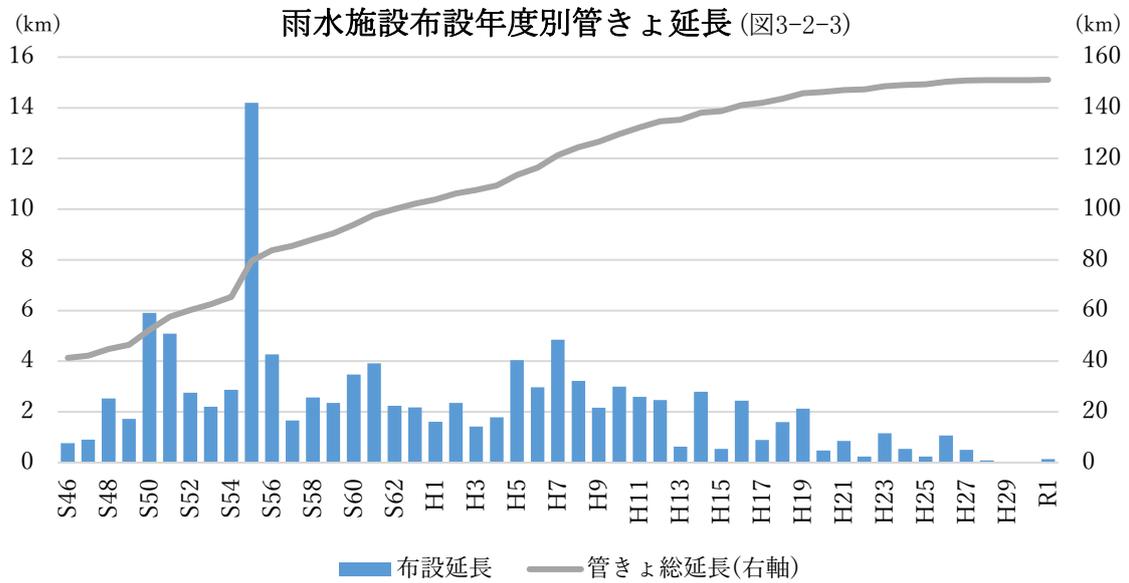
古波蔵地域は地形的に周辺より低地のため、大雨時には道路冠水や家屋浸水被害が発生していることもあって、平成20年度（2008年度）に古波蔵雨水ポンプ場を設置しました。現在は、首里石嶺町4丁目地区における雨水調整池の整備を進めています。

ポンプ場の整備状況（雨水施設）（表3-2-2）

名称	供用開始	ポンプ数
古波蔵雨水ポンプ場	H21/ 6	2



雨水施設は、できる限り既存施設を利用することを原則とし、計画区域内に位置する安謝川、安里川、久茂地川、国場川等の河川を主な放流先として配置を行っています。令和元年度（2019年度）末の雨水施設の整備延長は154.2kmで、整備面積は3,646.0haとなっており、面積整備率は93.6%となっています。



### ③再生水

下水道資源の有効活用として、平成10年度（1998年度）より沖縄県と共同で着手した再生水事業は、平成14年度（2002年度）から新都心地区を皮切りに供給を開始し、那覇市役所周辺地区、久茂地・松山地区、那覇空港地区などに供給しています。

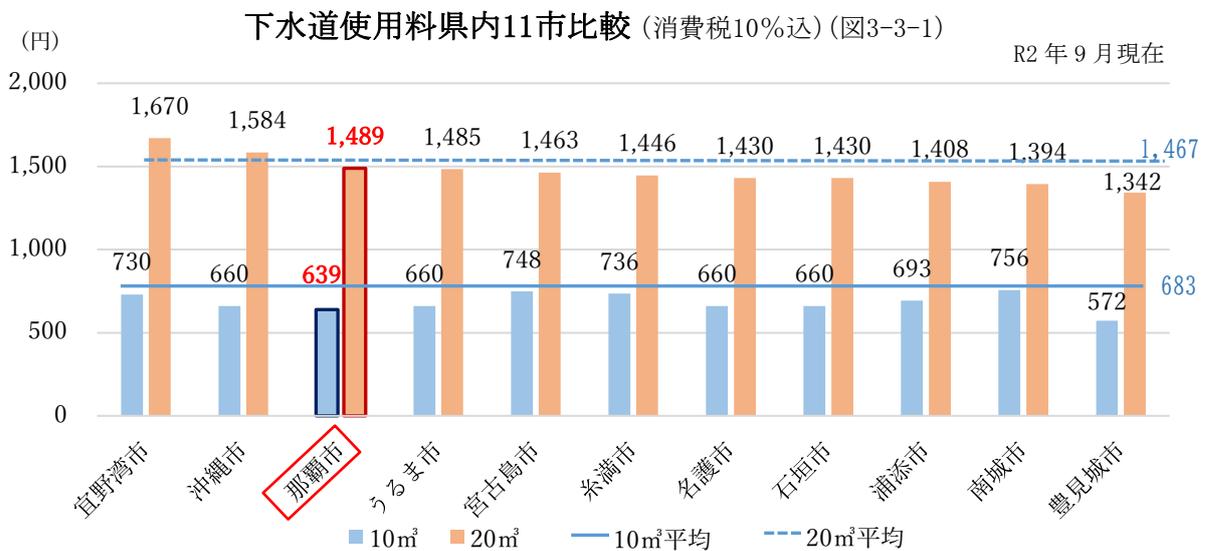


### (3) 下水道使用料

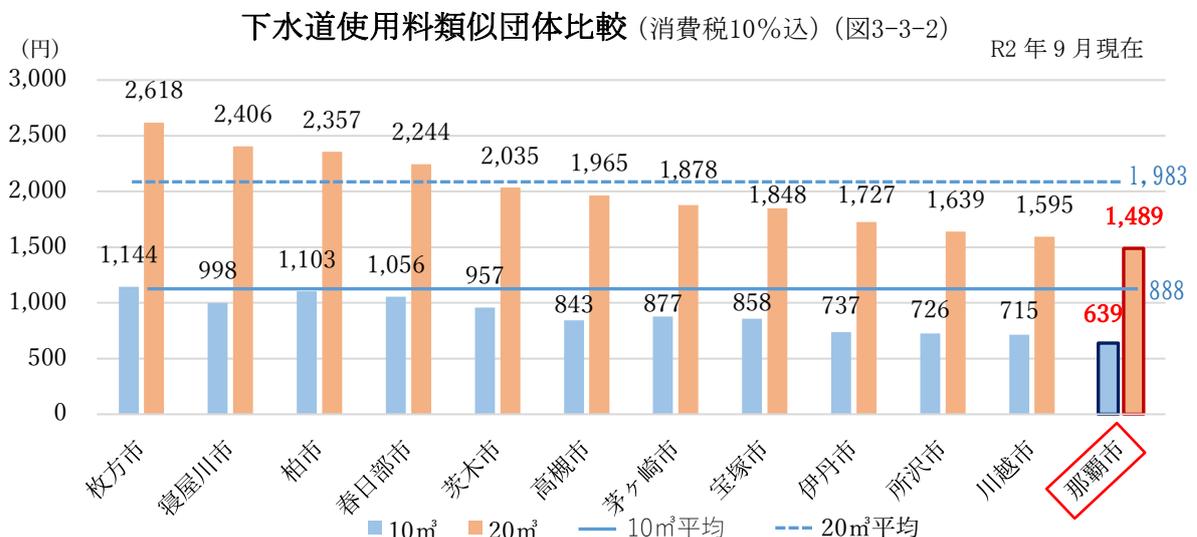
使用料改定にあたっては、経費回収の状況、接続や面整備の進捗に伴う将来の動向、類似都市との使用料比較による評価、沖縄県流域下水道維持管理負担金の改定、住民負担の視点などを総合的に分析したうえで、適宜適正な使用料改定を実施しています。

近年では、消費税増税に伴う使用料改定を平成 26 年（2014 年）と令和元年（2019 年）に行っています。

下水道使用料を県内の 10 市と比較すると、10 m<sup>3</sup>を使用した場合の使用料は 639 円で 2 番目に低い金額となっていますが、20 m<sup>3</sup>を使用した場合の使用料は 1,489 円で 3 番目に高い金額となっています。11 市の平均の金額は、10 m<sup>3</sup>を使用した場合で 683 円、20 m<sup>3</sup>を使用した場合で 1,467 円となっています。



類似都市 11 市（人口 20 万人以上、流域関連公共下水道、地方公営企業法適用の都市）と比較すると、10 m<sup>3</sup>を使用した場合の使用料は最も低い金額となっており、20 m<sup>3</sup>を使用した場合の使用料も最も低い金額となっています。12 市の平均の金額は、10 m<sup>3</sup>を使用した場合で 888 円、20 m<sup>3</sup>を使用した場合で 1,983 円となっています。



#### (4) 組織

「那覇市上下水道局定員管理方針」を策定し、組織の整理統合や事務事業の見直しによる効率化、民間委託の推進など職員定数の適正管理に努めています。

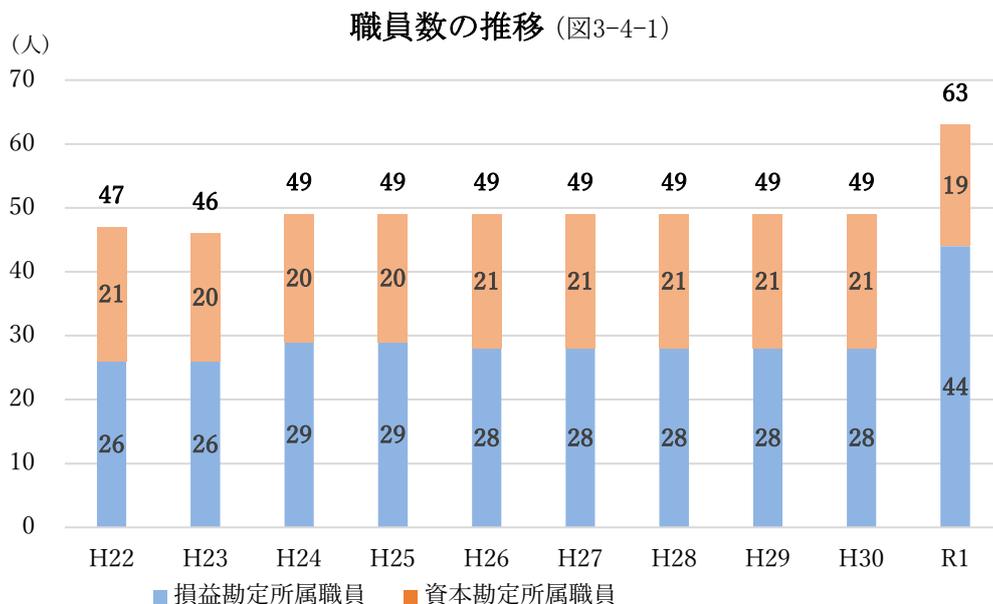
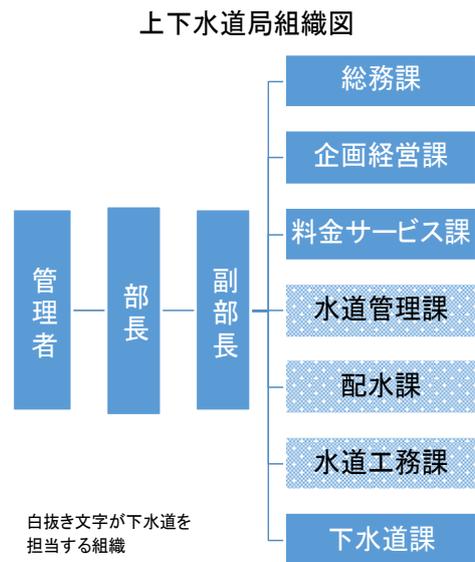
平成 17 年度（2005 年度）に水道事業と組織統合し、経営の合理化を図りました。平成 24 年度（2012 年度）には、雨水施設の維持管理業務を一元化したことにより、市長部局から 2 名配置替えを行っています。

民間委託については、平成 26 年度（2014 年度）に料金関連業務の包括委託（お客様センターの開設）し、平成 29 年度（2017 年度）に委託範囲を拡大することにより、お客様サービスの向上と業務の効率化を図っています。

令和元年度（2019 年度）の上下水道局の組織体制は、7 課体制となっており、そのうち下水道事業に係る課は 4 課となっています。

下水道事業の職員数は、平成 30 年度（2018 年度）末で 49 名でしたが、令和元年度（2019 年度）に、水道事業との支弁職員数の見直しを行ったため、14 名増加しています。

資本勘定の職員においては、過去 10 年間では 19 名から 21 名で推移しており、ほぼ横ばいとなっています。

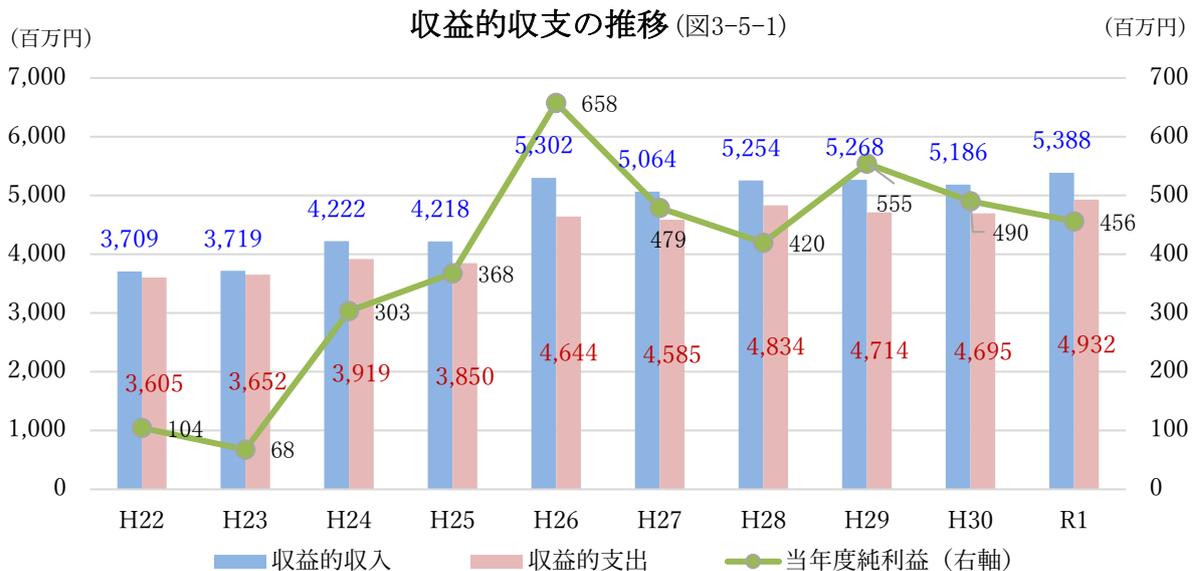


## (5) 経営状況と分析

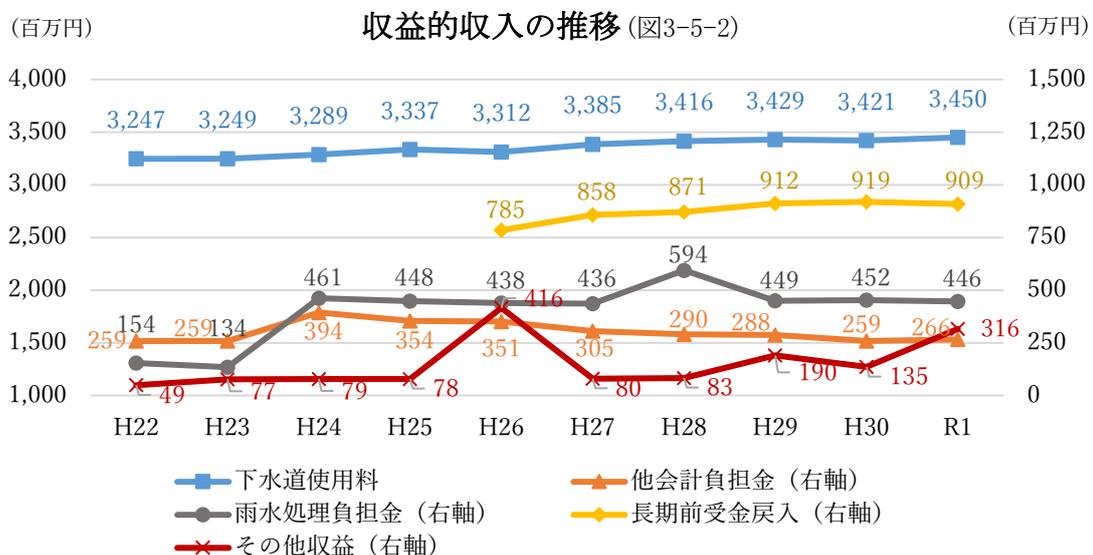
下水道事業は、平成 17 年度（2005 年度）に水道事業との組織統合に伴い、地方公営企業法を全部適用し、各事業年度の期間損益を明らかにするとともに、資産、負債及び資本の状況を常に正確に把握できる地方公営企業会計での経理を行っています。

### ① 収益的収支の状況

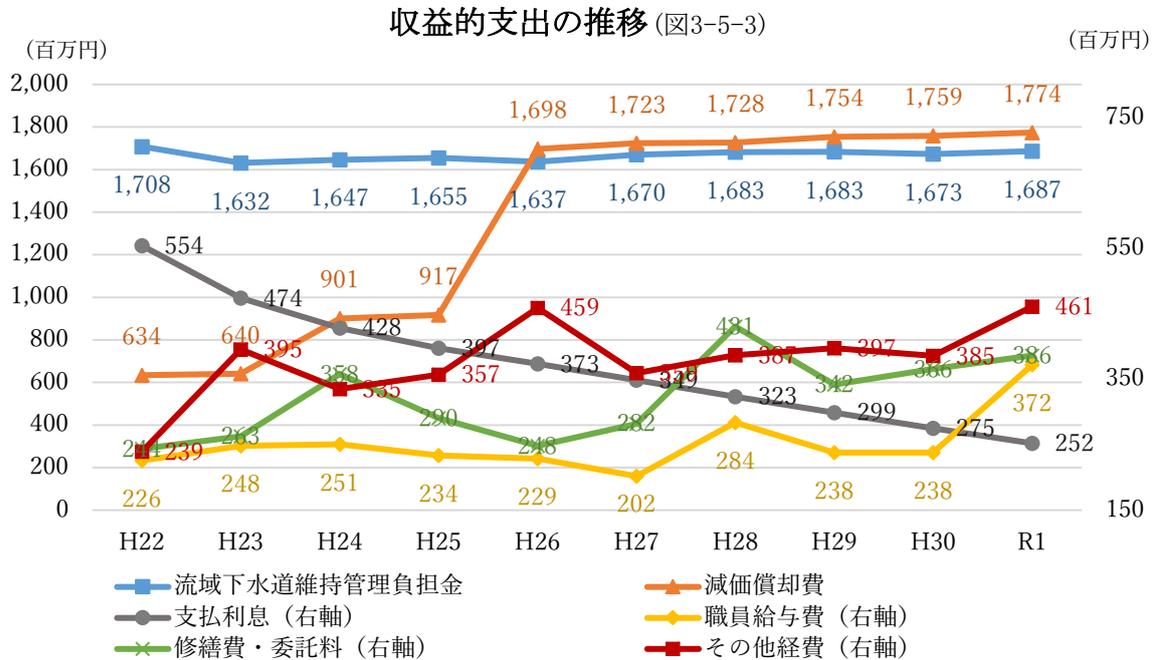
収益的収入及び支出は、平成 24 年度（2012 年度）に雨水施設の維持管理業務を一元化したこと、平成 26 年度（2014 年度）に会計制度の見直しが行われたことにより、収入及び支出ともに増加しましたが、各年度純利益を計上しております。



収益的収入については、下水道使用料収入は、若干の増減はありましたが、横ばい傾向にあり、その他の収入として、平成 24 年度（2012 年度）に雨水処理負担金収入の増加、平成 26 年度（2014 年度）から会計制度見直しに伴う長期前受金戻入の計上があり総収入は増加しています。

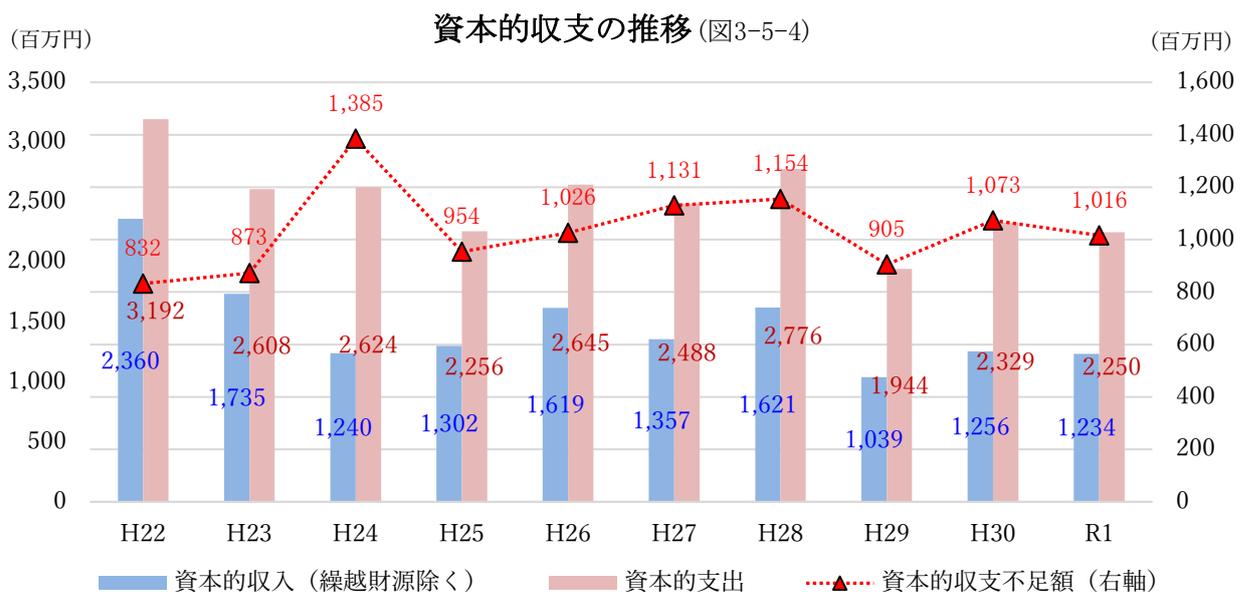


収益的支出については、流域下水道維持管理負担金はこの10年間負担金処理単価の見直しが行われなかったことによって横ばい傾向にあり、支払利息は企業債残高の減少と金利の低下によって減少しています。一方で、平成26年度（2014年度）からのみなし償却の廃止に伴う減価償却費の増加により総支出は増加しています。

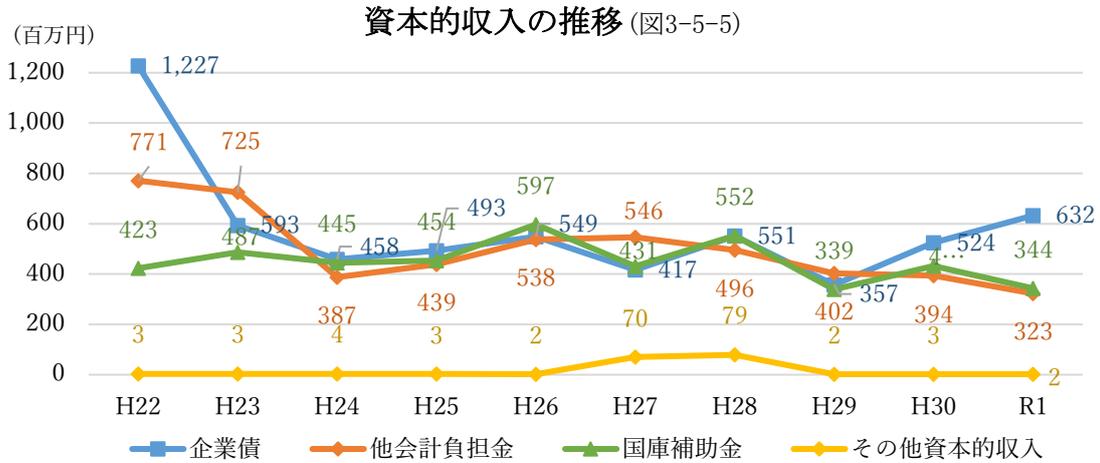


## ②資本的収支の状況

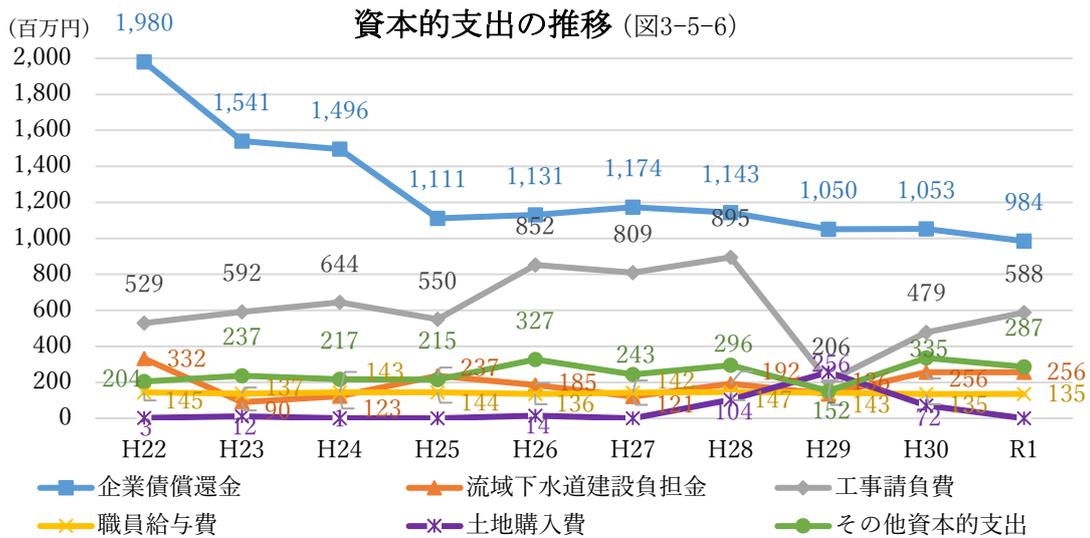
資本的収支については、主に補助事業費とその財源となっており、補助裏に起債を100%充当しており、収支不足額については、利益を処分した積立金や減価償却で留保した損益勘定留保資金等で補てんしております。



資本的収入については、大部分が補助金及び企業債となっており、予算の繰越があり増減しているものの、ここ数年は補助事業費の減額査定により減少傾向にあります。



資本的支出については、大部分が工事請負費及び企業償還金となっており、工事請負費は予算の繰越があり増減しているものの、ここ数年は補助事業費の減額査定により減少傾向にあります。



### ③企業債残高

毎年度企業債の発行を行っておりますが、過去10年間の推移では企業債残高は減少してきています。



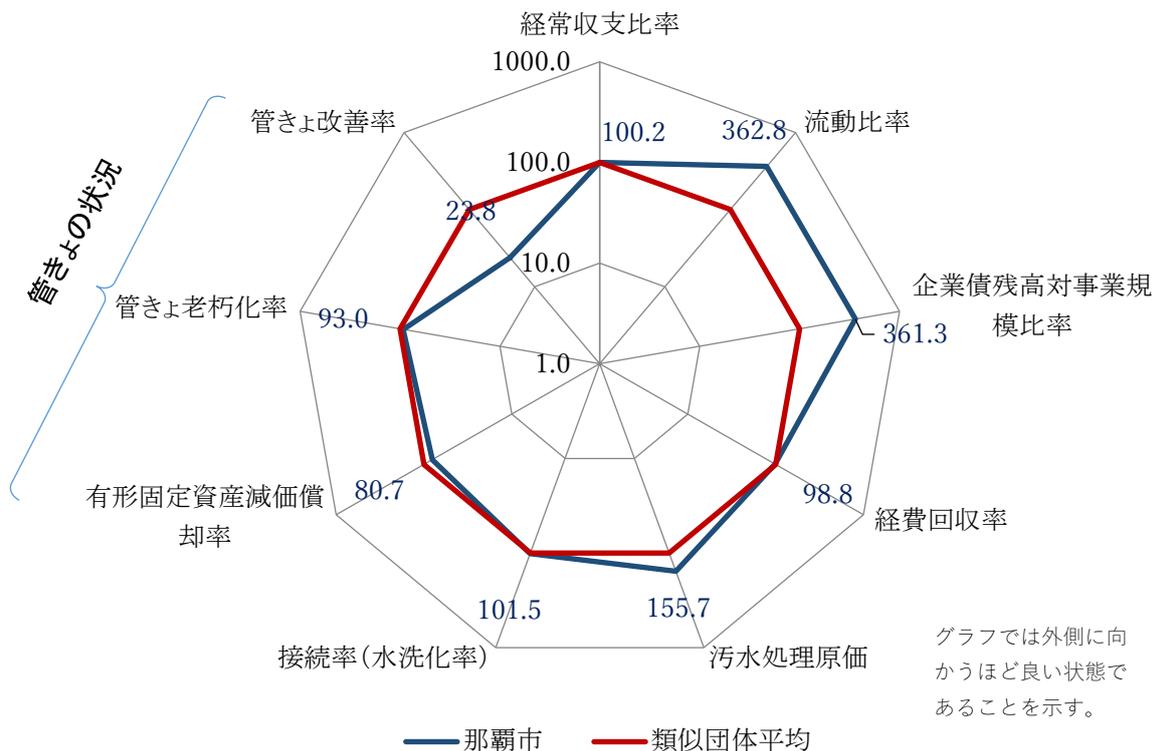
## (6) 経営指標

現在の経営状況について、全国の類似団体と令和元年度（2019年度）の経営指標（9項目）による比較、分析を行いました。

指標によっては良好な状態を示す数値が逆となる場合もあるため、ここではレーダーチャートによる評価を行っています。次図のレーダーチャートは、類似団体の平均値を100として評価し、外側に向かうほど良好であることを示したものです。

指標番号1～6については、経営の健全性や効率性、指標番号7～9については、管きよの健全性の状況が見て取れます。

経営指標の類似団体との比較（令和元年度決算）（図3-6-1）



経営指標（9項目）

（表3-6-1）

項目	那覇市	備考※	類似団体平均
1 経常収支比率 (経営の健全性)	109.37	良 ↑	109.20
2 流動比率 (支払い能力)	309.46	良 ↑	85.30
3 企業債残高対事業規模比率 (債務残高の割合)	166.14	良 ↓	600.30
4 経費回収率 (使用料の収益性)	102.48	良 ↑	103.70
5 汚水処理原価 (汚水処理に係る費用)	93.79	良 ↓	146.00
6 接続率(水洗化率) (下水道処理の効率性)	96.18	- ↑	94.80
7 有形固定資産減価償却率 (減価償却の状況)	38.78	- ↓	31.30
8 管きよ老朽化率 (管きよの老朽化の割合)	7.01	- ↓	6.52
9 管きよ改善率 (管きよの更新割合)	0.05	- ↑	0.21

※備考欄は数値の望ましい方向を示しています。（↑：大きい方が良い ↓小さい方が良い）

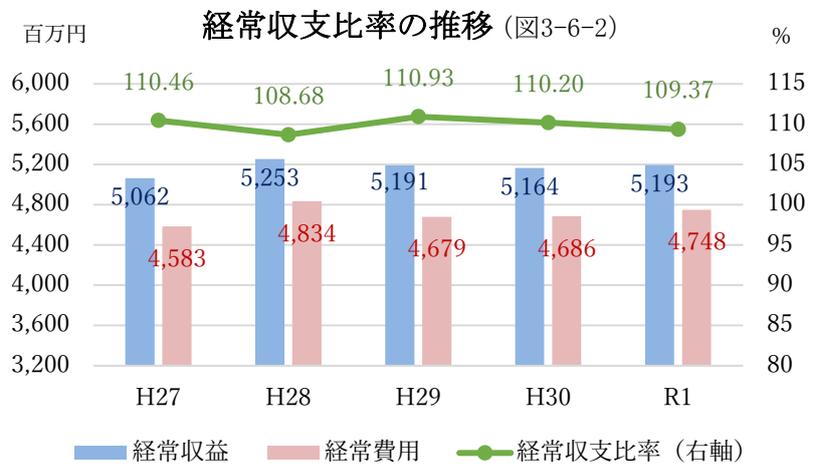
経営の健全性・効率性を比較する指標である「経常収支比率」「流動比率」「企業債残高対事業規模比率」「経費回収率」「汚水処理原価」は類似団体平均と比べ良好な数値を示しており、現状において、経営状況は良いと考えられます。

一方で、老朽化の状況を比較する指標の「有形固定資産減価償却率」「管きょ老朽化率」「管きょ改善率」を比べると、類似団体よりも施設の老朽化が若干、進行している状況にあります。これらの状況から、計画的な施設更新に努め、将来にわたって経営の健全性を維持する必要があります。

### ① 経常収支比率(%) (経営の健全性)

当該年度において、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

指標の値は、各年度 100%以上となっており収支のバランスがとれた経営状態を維持しています。

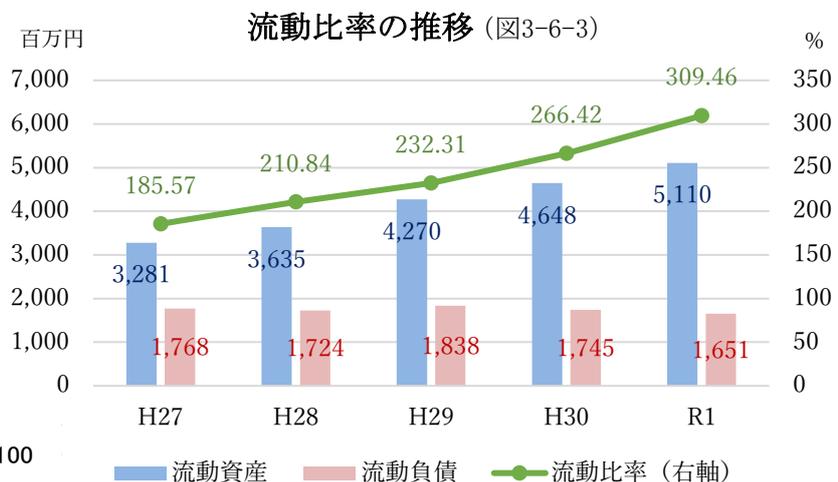


【算出式】  $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

### ② 流動比率(%) (支払能力)

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

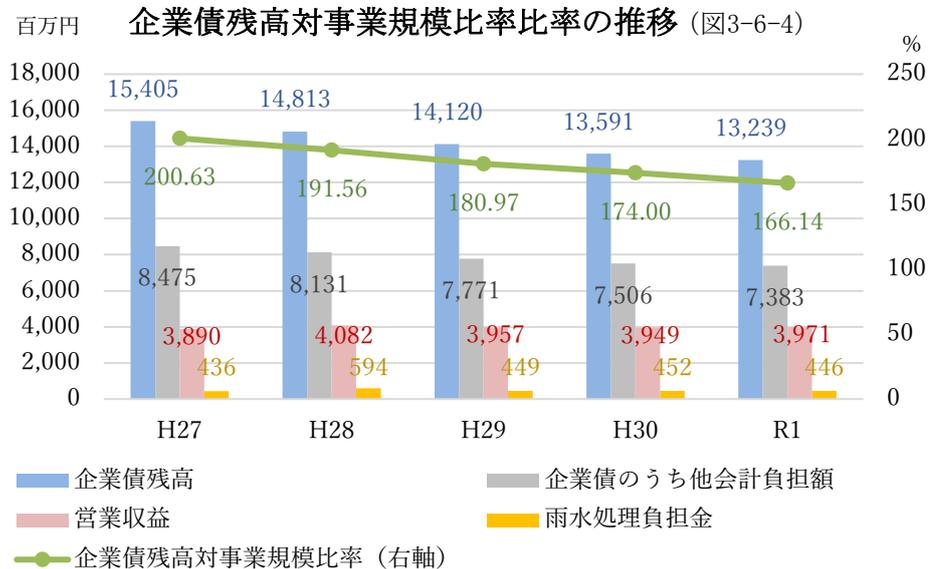
流動資産は増加傾向にある一方で、流動負債は横ばい状態です。流動資産は流動負債の2倍を超えており、支払い能力は十分にあると言えます。



【算出式】  $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

### ③ 企業債残高対事業規模比率(%) (債務残高の割合)

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。企業債残高が減少傾向にあり、指標も減少傾向にあります。類似団体平均値(表3-6-1 参照)より低い値となっています。

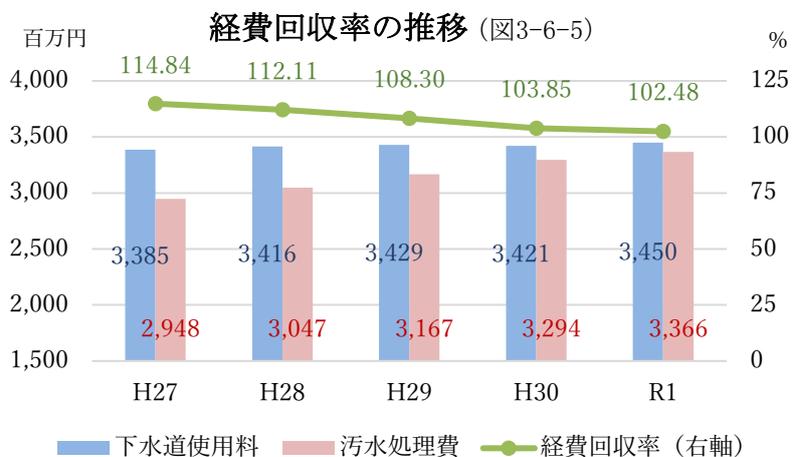


【算出式】 
$$\frac{\text{企業債残高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

### ④ 経費回収率(%) (使用料の収益性)

汚水処理に要した費用をどの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。

下水道使用料は横ばい状態であるものの、汚水処理費が増加傾向にあるため、当該指標は減少傾向にあります。

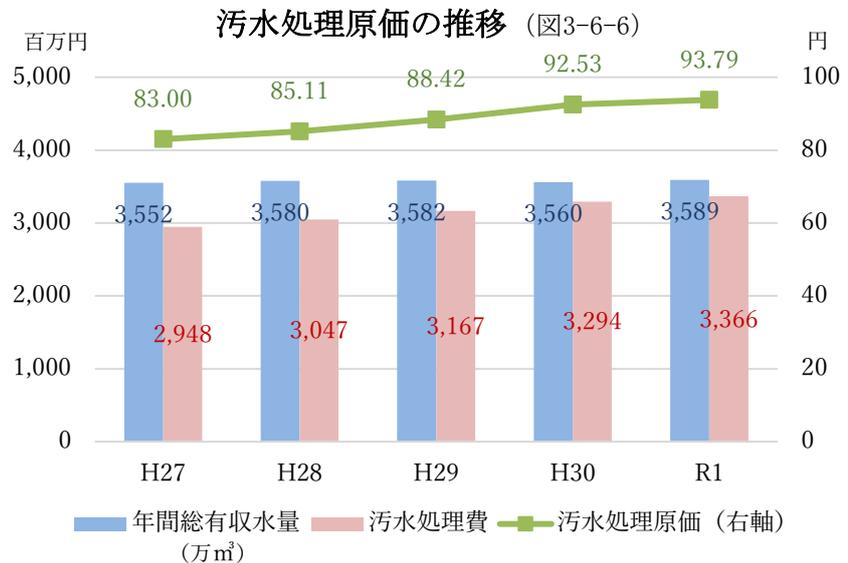


【算出式】 
$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}} \times 100$$

### ⑤ 汚水処理原価(円)(汚水処理に係る費用)

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの処理水量に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

県の流域下水道を利用しており終末処理場がないことから、類似団体平均値(表 3-6-1 参照) より低い値となっています。

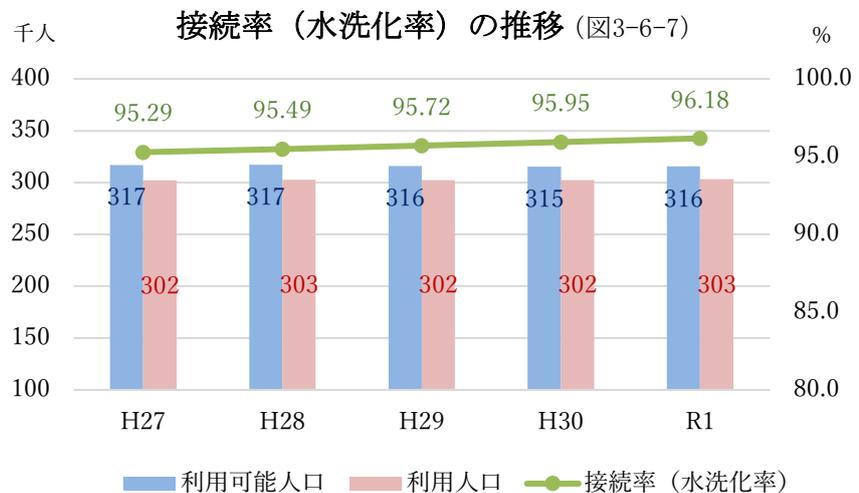


【算出式】 
$$\frac{\text{汚水処理費(一般会計負担分を除く)}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$$

### ⑥ 接続率(水洗化率)(%) (下水道処理の効率性)

利用可能人口のうち、公共下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

浄化槽等から下水道接続への普及活動により改造工事が行われており僅かではあるが、毎年度上昇がみられます。

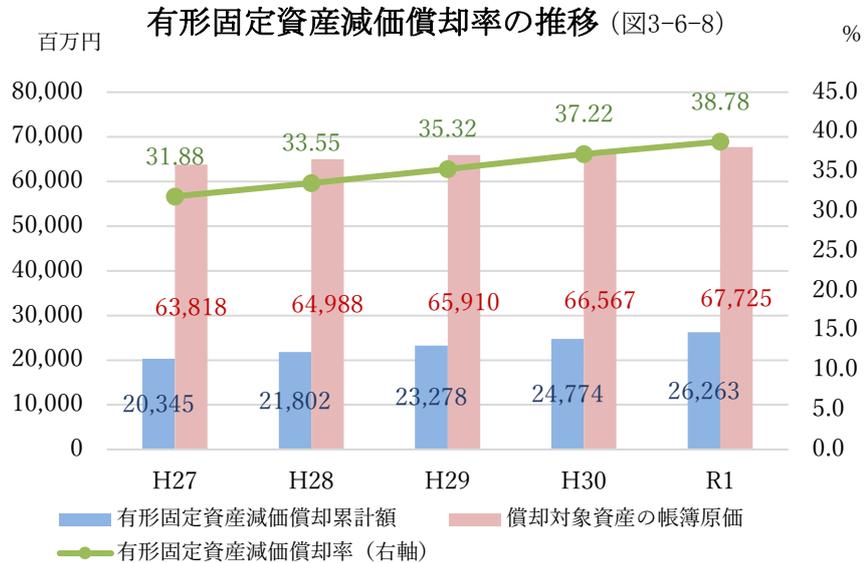


【算出式】 
$$\frac{\text{利用人口}}{\text{利用可能人口}} \times 100$$

### ⑦ 有形固定資産減価償却率(%) (減価償却の状況)

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

類似団体平均値(表3-6-1 参照)より高い値で増加傾向となっていることから、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

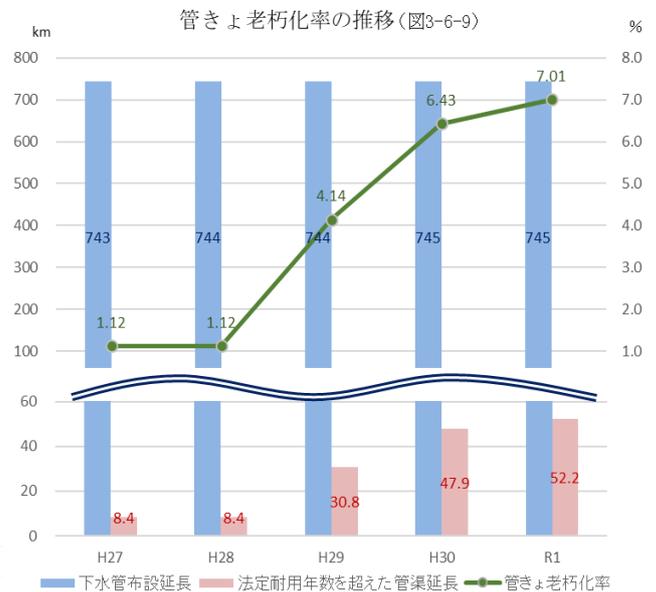


【算出式】 
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

### ⑧ 管きよ老朽化率(%) (管きよの老朽化の割合)

法定耐用年数を越えた管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの老朽化度合いを示しています。

類似団体平均値(表3-6-1 参照)より高い値となっています。法定耐用年数を越えた管きよ延長は増加傾向にあり、管きよの老朽化が進行しています。

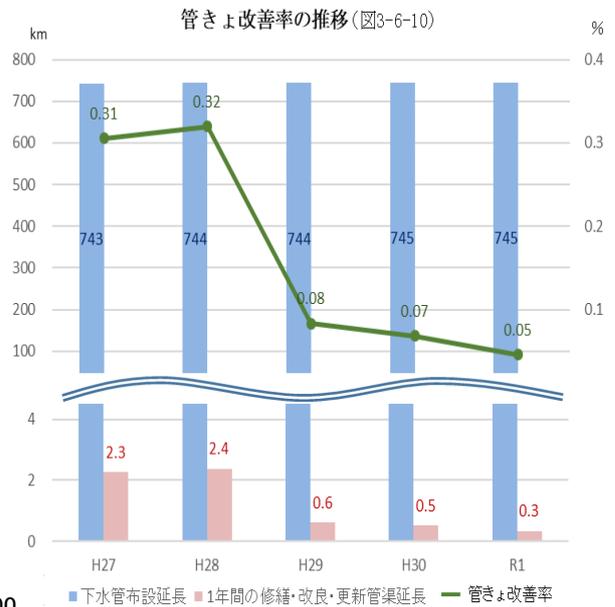


【算出式】 
$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

### ⑨ 管きよ改善率(%)(管きよの更新割合)

当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できます。

類似団体平均値(表3-6-1 参照)より低い値となっています。管路の老朽化度合いを確認しながら計画的に更新する必要があります。

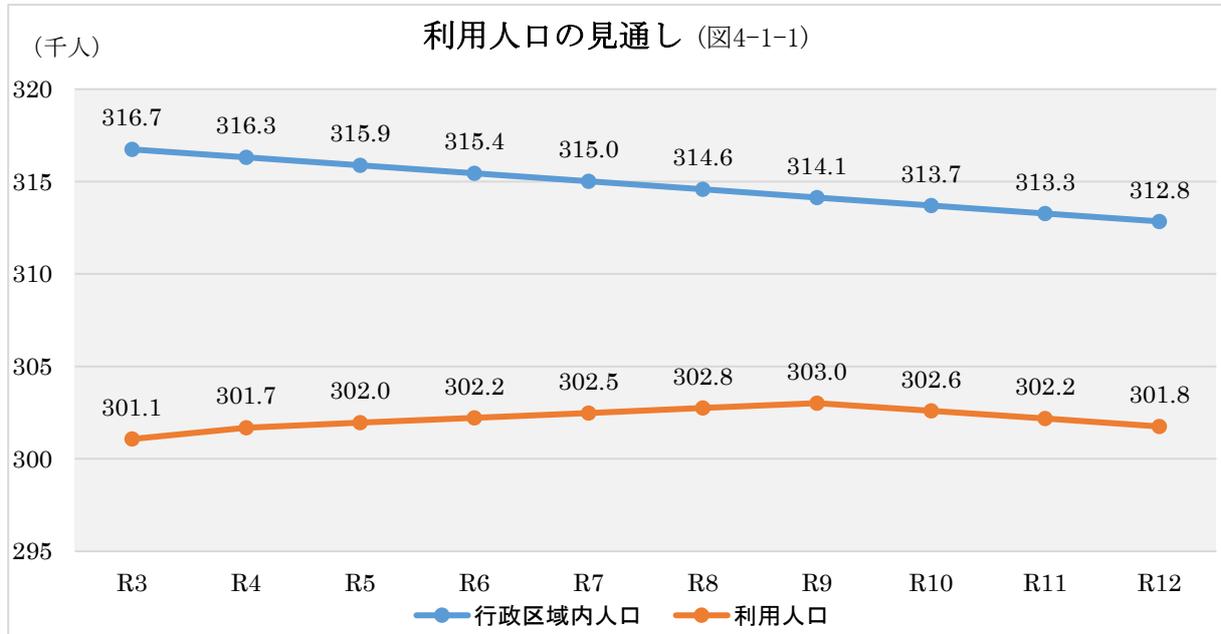


【算出式】 
$$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

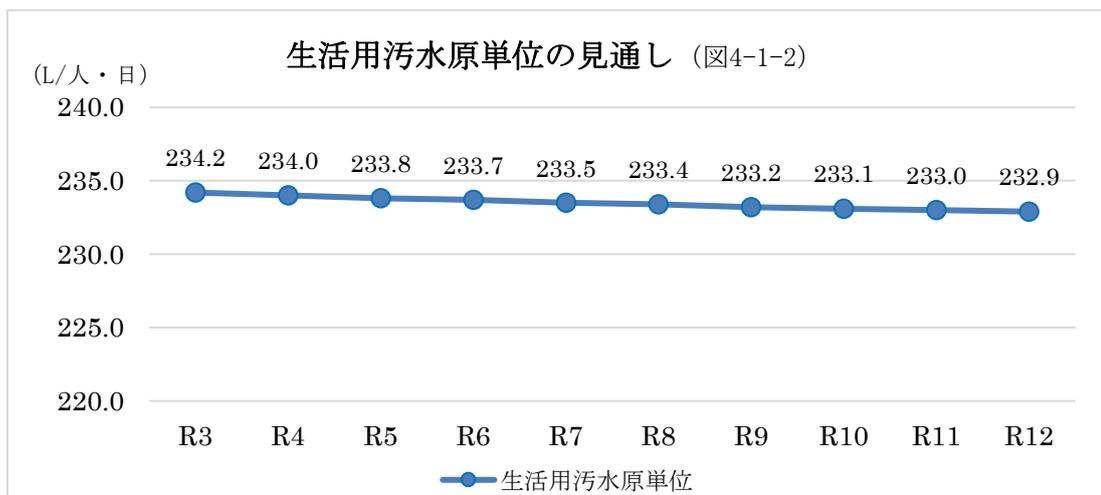
## 4 将来予測について

### (1) 利用人口・汚水処理水量の見通し

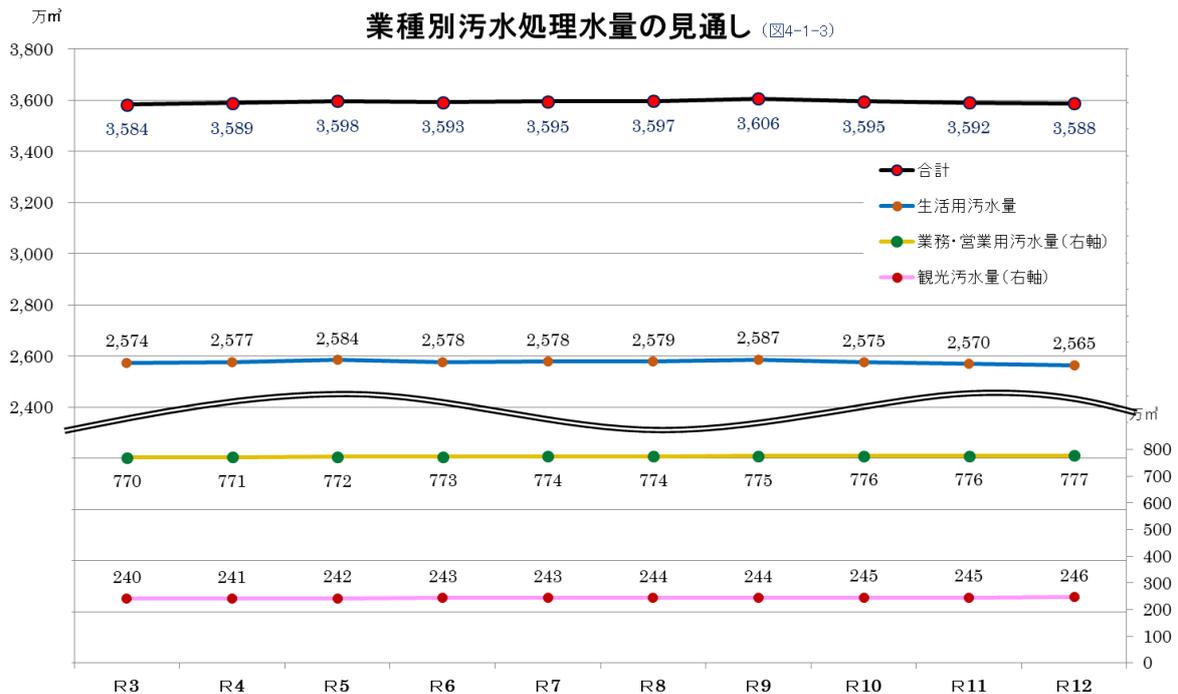
利用人口については、行政区域内人口は減少傾向にあるものの、下水道未普及地域への施設整備や処理区域内における接続指導によって令和9年度（2027年度）まで増加するものと予測しています。



1人が1日に使用する水量（生活用汚水原単位。水道事業の算出方法を採用。）は、令和3年度（2021年度）で234.2 L/人・日ですが、令和12年度（2030年度）には232.9 L/人・日まで減少するものと予測しています。



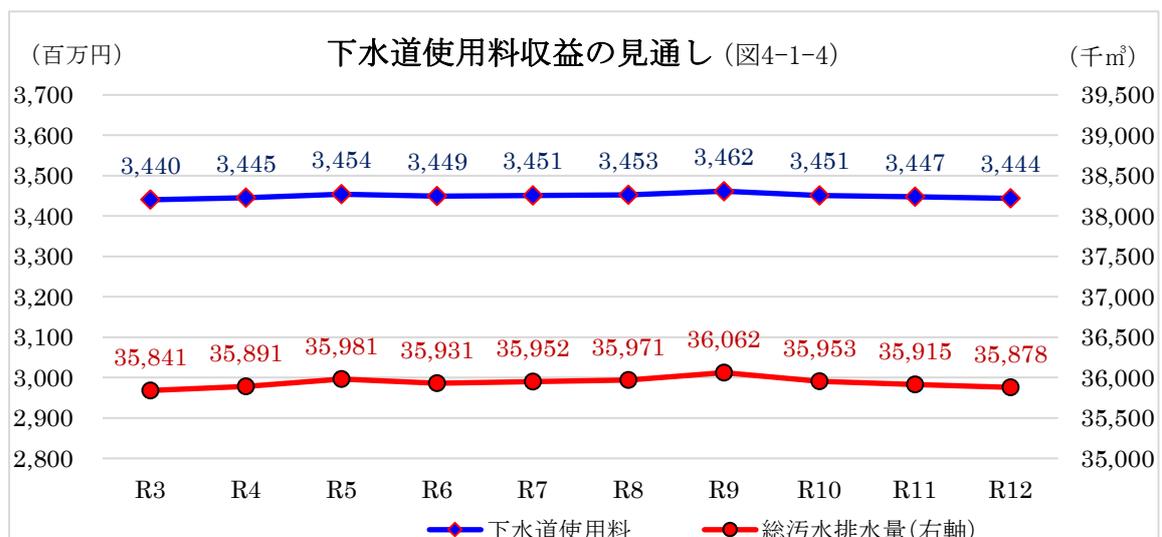
業種別汚水処理水量の推移について、生活用汚水処理水量は、利用人口の増加に伴い、横ばいで推移するものと予測しています。生活用汚水処理水量以外の汚水処理水量についても、横ばいで推移するものと予測しており、汚水処理水量全体として、横ばいで推移するものと予測しています。



## (2) 下水道使用料収益の見通し

下水道事業は、雨水排除施設の維持管理については公費負担（那覇市一般会計からの繰入金）、汚水の排除、処理施設の維持管理については利用者負担（下水道使用料）すべきものとされており、いわゆる「雨水公費・汚水私費の原則」を基本とした財政措置が講じられています。

下水道事業を経営するための財源となる収入において、下水道使用料収益（料金収入）が大部分を占めていますが、前述したように、汚水処理水量が横ばいから減少で推移するものと予測していることから、下水道使用料収益も横ばいで推移するものと見込んでおります。



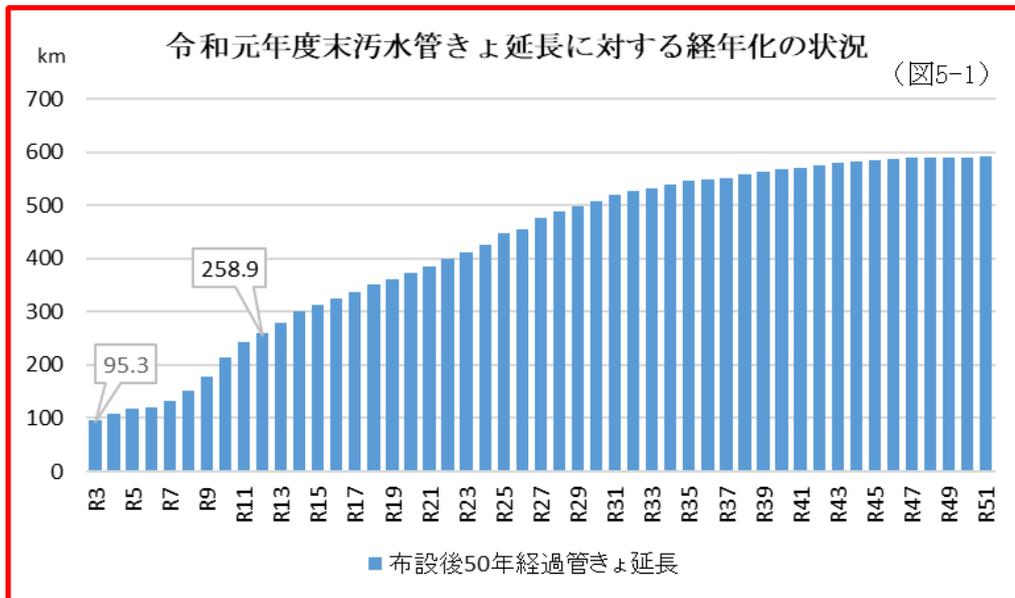
※下水道使用料見込み額は、「総汚水排水量(推計) × 下水道使用料単価(過去3年の平均95.99円)」で算出

## 5 施設・管路の投資計画(投資試算)について

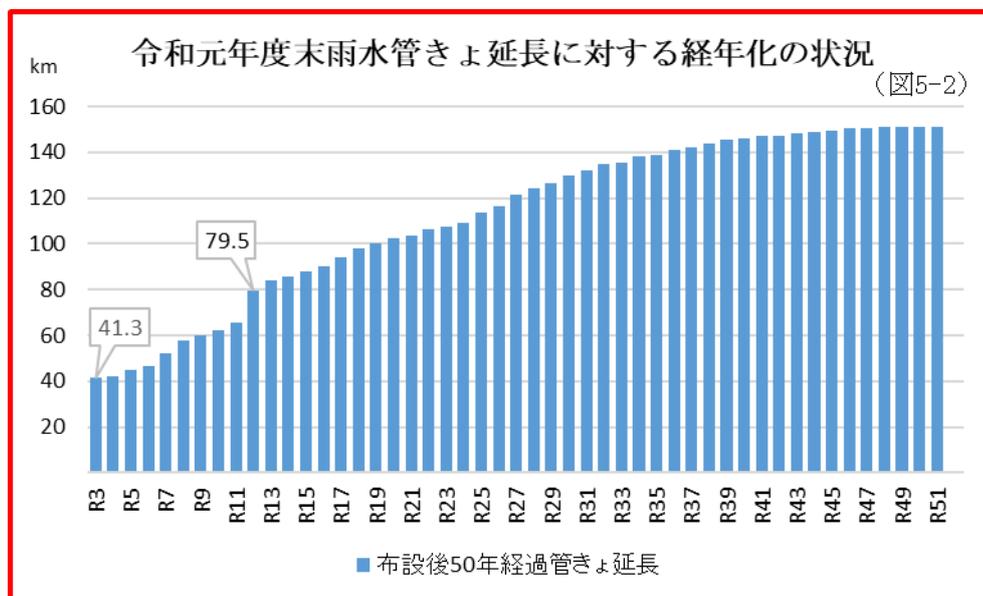
汚水処理未普及地域への施設整備や浸水対策を必要とする地域への施設整備については、継続して整備していきます。

一方、本市が所有している下水道施設は、本土復帰後（昭和47年（1972年））に整備したものが多く、今後、これらの資産が順次法定耐用年数を超えることとなります。

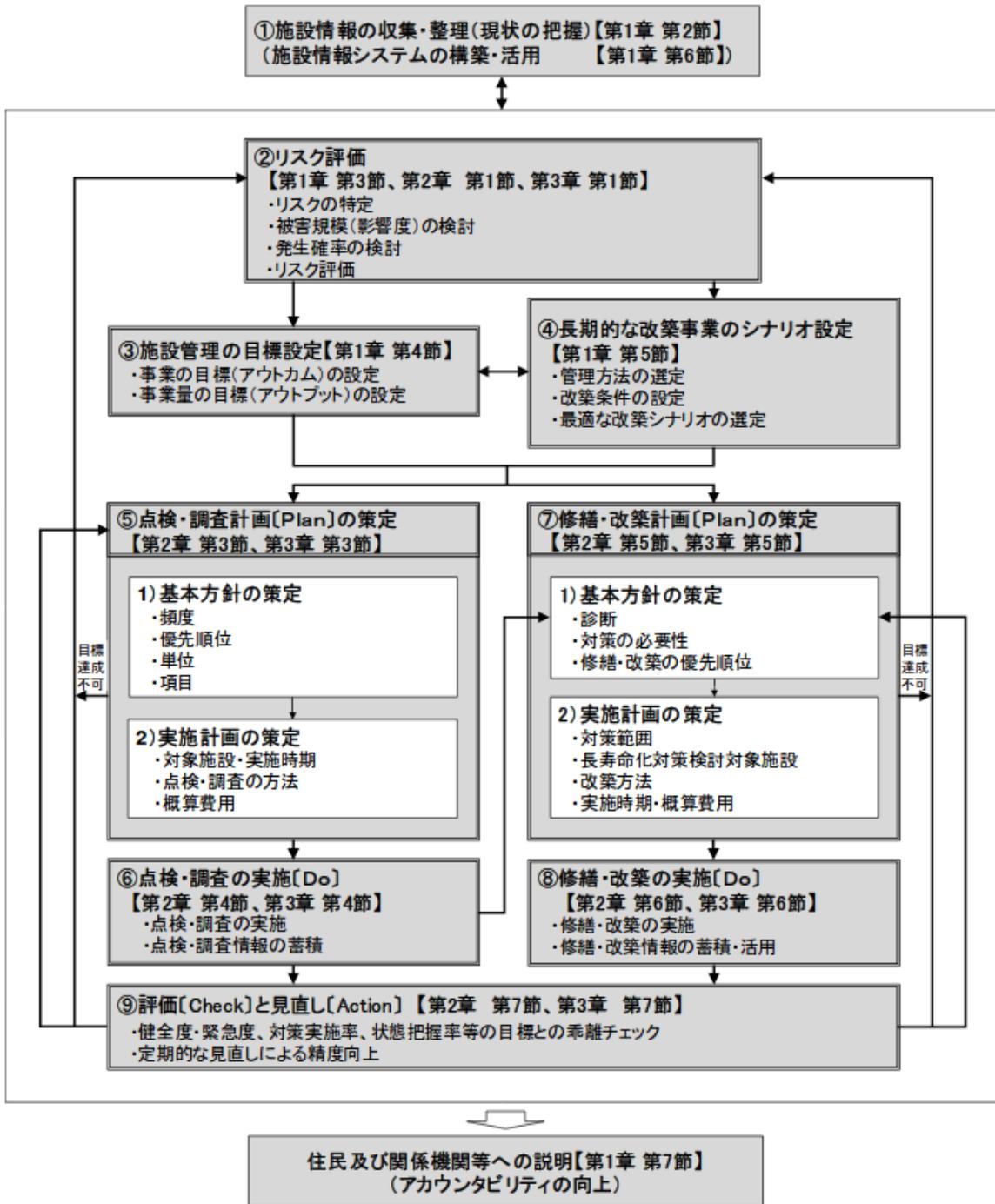
汚水管きょ整備延長590.7kmのうち、令和3年度（2021年度）に法定耐用年数を経過した管きょ延長は95.3kmとなっていますが、令和12年度（2030年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は258.9kmとなる見込みです。



雨水管きょ延長154.2kmのうち、令和3年度（2021年度）に法定耐用年数を経過した管きょ延長は41.3kmとなっていますが、令和12年度（2030年度）に法定耐用年数を経過する管きょ延長は79.5kmとなる見込みです。



# 下水道ストックマネジメント実施フロー



出展:「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-平成27年11月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部」

## 6 投資・財政計画について

---

収益及び費用の積み上げに対する考え方については、次のとおり整理しました。

① 料金収入

将来予測において推計した有収水量に使用料単価を乗じた額を計上しました。

② その他収益

それぞれの収益の状況を勘案し計上しました。

③ 長期前受金戻入

令和元年度末（2019年度末）の償却対象資産の財源である繰延収益に対する長期前受金戻入を基準に令和2年度（2020年度）以降に取得する資産の長期前受金戻入を加味し計上しました。

④ 職員給与費

下水道事業の職員定数 63 人に定年退職、新規採用、定期昇給等を加味し計上しました。なお、定年退職後は再任用職員として引続き在職するものとししました。

⑤ 流域下水道維持管理負担金

排水量に流域下水道維持管理負担金単価を乗じた額を計上しました。

⑥ 修繕費及び委託料

各事務事業の状況を勘案し計上しました。

⑦ 動力費及びその他の経費

令和3年度（2021年度）の予算額を基準に各年度1%増額を見込み計上しました。

⑧ 減価償却費

令和元年度（2019年度末）の償却対象資産に対する減価償却費を基準に令和2年度（2020年度）以降に取得する資産の減価償却費を加味し計上しました。

⑨ 国庫補助金及び企業債

下水道事業においては、補助対象事業費の6割を国庫補助金、4割を企業債発行額として計上しました。

⑩ 一般会計繰入金

一般会計との「操出金に関する協定書」に基づいた算出額を計上しました。なお、児童手当に要する経費操出金については、令和3年度予算額を積み上げ計上しました。

⑪ 公共下水道整備事業費

下水道整備事業費は、ストックマネジメント計画の金額を計上しました。

⑫ 営業設備費

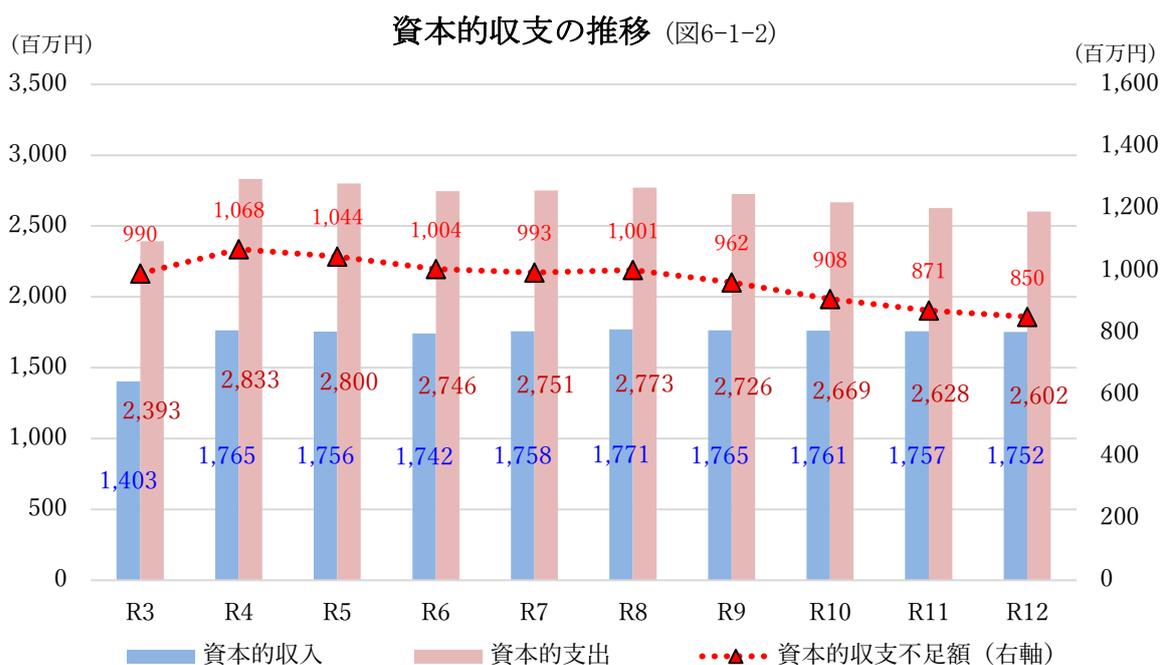
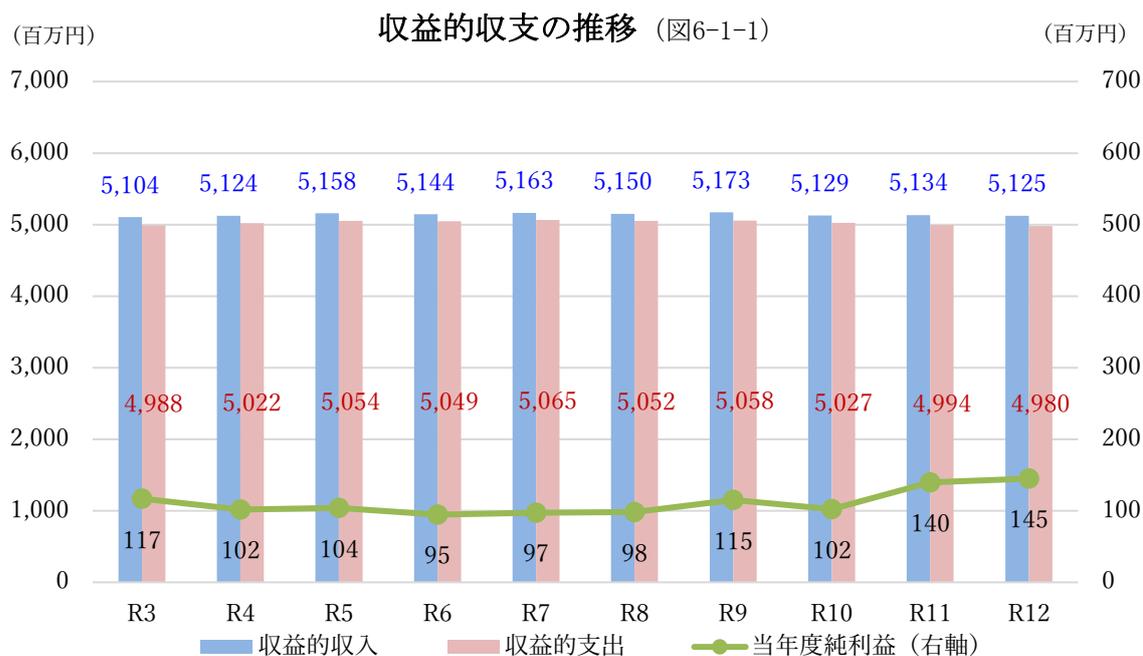
令和元年度（2019年度）に保有している償却対象資産を、耐用年数を目途に更新するものとして計上しました。なお、毎年度の物価上昇率1%としました。

⑬ 企業債償還金及び支払利息

令和元年度（2019年度）末における企業債残高に対する元利償還金及び令和2年度（2020年度）以降に発行する企業債の元利償還金を計上しました。なお、新規に発行する企業債の条件は、利率0.7%（過去5年間の平均値）、5年据置25年元利均等償還としました。

計画期間における投資・財政計画について次表（収支計画表）にまとめました。事業の財源については、今後も引き続き下水道使用料が主となります。

令和2年10月施行の沖縄県の流域下水道維持管理負担金の単価改定（47円→50円）による費用の増加に伴い純利益は減少しており、純利益から生じる減債積立金で企業債償還金を返済できずに減価償却で内部留保した将来の施設更新の資金も企業債の返済に充てており厳しい財政状況が続いています。



投資・財政計画(収支計画)(表6-1)

(単位:千円)

区分	年度	年度										
		R3年度 (計画)	R4年度 (計画)	R5年度 (計画)	R6年度 (計画)	R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)	
収 益	1. 営業 収 入	3,945,559	4,012,679	4,033,202	4,019,937	4,029,893	4,023,262	4,042,230	4,019,568	4,026,411	4,017,027	
	(1) 料 理 費	3,346,233	3,445,156	3,453,842	3,449,037	3,450,991	3,452,829	3,461,568	3,451,111	3,447,483	3,443,899	
	(2) 再 生 水 売 却 収 益	520,180	494,943	506,780	498,320	506,322	497,853	508,082	495,877	506,348	500,548	
	(4) そ の 他	71,066	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	
的 収 入	2. 営 業 外 収 入	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080	
	(1) 補 助 金	1,158,873	1,111,664	1,124,909	1,123,773	1,132,607	1,127,093	1,131,236	1,109,545	1,107,624	1,107,851	
	他 会 計 補 助 金	258,957	236,853	234,035	216,992	217,902	206,824	201,549	184,484	179,794	167,801	
	そ の 他 補 助 金	245,457	204,453	195,635	184,592	179,502	174,424	163,149	152,084	141,394	135,401	
的 収 支	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	13,500	32,400	38,400	32,400	38,400	32,400	38,400	32,400	38,400	32,400	
	(3) そ の 他	895,084	873,814	889,877	905,784	913,708	919,272	928,690	924,064	926,833	939,053	
	収 入	4,832	997	997	997	997	997	997	997	997	997	
	(C)	5,104,432	5,124,343	5,158,111	5,143,710	5,162,500	5,150,355	5,173,466	5,129,113	5,134,035	5,124,878	
的 収 支	1. 営 業 費	4,757,031	4,826,043	4,875,296	4,885,286	4,913,482	4,911,113	4,926,796	4,903,709	4,877,958	4,869,355	
	(1) 職 員 給 与 費	417,351	408,147	419,847	422,895	426,619	421,089	422,720	423,341	409,403	401,822	
	基 本 給 付 費	185,557	177,895	185,380	187,329	189,709	187,580	187,343	190,209	182,347	179,254	
	退 職 給 付 費	41,801	36,630	34,349	33,606	32,264	30,648	32,754	27,453	28,337	26,600	
支 出	そ の 他	189,993	193,622	200,118	201,960	204,646	202,861	202,623	205,679	198,719	195,968	
	(2) 経 費	2,513,661	2,566,956	2,586,111	2,581,080	2,601,792	2,602,875	2,626,838	2,623,579	2,640,517	2,640,417	
	力 費	11,187	11,298	11,410	11,524	11,639	11,755	11,872	11,990	12,109	12,230	
	修 繕 費	250,115	250,719	255,778	260,868	265,975	271,266	276,736	282,246	287,779	293,506	
支 出	委 託 料	218,627	250,764	263,097	258,159	272,315	266,714	280,213	276,447	289,293	284,878	
	流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	1,747,566	1,794,540	1,799,064	1,796,561	1,797,579	1,798,536	1,803,089	1,797,642	1,795,752	1,793,885	
	そ の 他	286,166	259,635	256,762	253,968	254,284	254,604	254,928	255,254	255,584	255,918	
	償 却 費	1,826,019	1,850,940	1,869,338	1,881,311	1,885,071	1,887,149	1,877,238	1,856,789	1,828,038	1,827,116	
支 出	2. 営 業 外 費	228,876	196,410	178,971	163,822	151,547	140,921	131,395	123,361	116,494	110,608	
	(1) 支 払 利 息	215,484	196,410	178,971	163,822	151,547	140,921	131,395	123,361	116,494	110,608	
	(2) そ の 他	13,392	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支 出 計	4,985,907	5,022,453	5,054,267	5,049,108	5,065,029	5,052,034	5,058,191	5,027,070	4,994,452	4,979,963	
特 殊 特 殊	常 損 益 (C)-(D)	118,525	101,890	103,844	94,602	97,471	98,321	115,275	102,043	139,583	144,915	
	別 損 益 (F)	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	別 損 失 (G)	1,807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	別 損 益 (F)-(G)	△ 1,798	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)-(H)	116,727	101,890	103,844	94,602	97,471	98,321	115,275	102,043	139,583	144,915	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流 動 資 産	5,053,956	5,126,921	5,245,211	5,392,011	5,529,047	5,676,034	5,883,940	6,090,100	6,379,313	6,679,139	
	流 動 負 債	733,323	831,113	836,765	833,155	838,958	840,741	843,493	837,320	838,825	834,060	
流 動	う ち 未 収 入 債 権	1,456,049	1,406,850	1,364,727	1,365,228	1,361,854	1,298,051	1,265,365	1,184,796	1,159,579	1,121,409	
	う ち 企 業 債 権	956,840	928,509	885,168	885,276	882,219	837,677	784,917	743,386	718,094	680,566	
	う ち 引 当 金	43,114	38,242	39,343	39,632	39,983	39,667	39,636	40,058	38,906	38,456	
	う ち 未 払 金	452,694	436,698	436,815	456,919	436,251	417,306	437,411	397,951	399,178	398,986	

投資・財政計画(収支計画)(表6-2)

(単位:千円)

区分	年度											
	R3年度 (計画)	R4年度 (計画)	R5年度 (計画)	R6年度 (計画)	R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)		
資本的収入	1. うち資本費平準化債	594,600	699,400	699,400	695,400	695,400	695,400	695,400	695,400	695,400	695,400	695,400
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	262,142	362,322	353,560	349,122	365,416	378,576	372,230	368,227	364,438	359,488	359,488
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	544,978	702,600	702,600	696,600	696,600	696,600	696,600	696,600	696,600	696,600	696,600
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	1,074	600	600	600	600	600	600	600	600	600	601
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	1,402,794	1,764,922	1,756,160	1,741,722	1,758,016	1,771,176	1,764,830	1,760,827	1,757,038	1,752,089	1,752,089
純計 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	1. 建設改良費	1,402,794	1,764,922	1,756,160	1,741,722	1,758,016	1,771,176	1,764,830	1,760,827	1,757,038	1,752,089	1,752,089
	2. 職員給与	1,415,002	1,875,740	1,871,176	1,860,250	1,865,605	1,889,801	1,888,077	1,883,241	1,883,873	1,883,873	1,883,873
	3. 職員給与以外の経費	154,138	164,469	166,488	168,373	170,455	172,233	173,913	175,449	176,893	173,590	173,590
	4. 委託料	73,297	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	5. 工事請負費	851,000	1,090,800	1,090,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800	1,080,800
	6. 管設費	300,139	245,893	238,413	233,089	233,824	233,679	247,686	238,699	235,246	235,623	235,623
	7. その他	36,428	285,578	286,475	288,988	291,526	294,089	296,678	299,293	301,934	304,601	304,601
	2. 他会計長期借入返還金	968,721	956,840	928,509	885,168	885,276	882,219	837,677	784,917	743,386	718,094	718,094
	3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	9,000	600	600	600	600	600	600	600	600	600	601	
(D)のうち翌年度へ繰り越される支出額に不足する額	2,392,723	2,833,180	2,800,285	2,746,018	2,751,481	2,772,620	2,726,354	2,668,758	2,627,859	2,602,309	2,602,309	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	989,929	1,068,258	1,044,125	1,004,296	993,465	1,001,444	961,524	907,931	870,821	850,220	850,220
	2. 利益剰余金処分	935,043	808,741	852,154	810,991	809,104	812,176	771,716	701,748	677,944	619,527	
	3. 繰越工事資金	0	168,983	101,890	103,844	94,602	97,471	98,321	115,275	102,043	139,583	
	4. その他	54,886	90,534	90,081	89,461	89,759	91,797	91,487	90,908	90,834	91,110	
(E)のうち翌年度へ繰り越される支出額に不足する額	989,929	1,068,258	1,044,125	1,004,296	993,465	1,001,444	961,524	907,931	870,821	850,220	850,220	
他会計繰入金	1. 他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12,404,279	12,146,839	11,917,730	11,727,962	11,538,086	11,351,267	11,208,990	11,119,473	11,071,487	11,048,793	11,048,793	

(単位:千円)

区分	年度											
	R3年度 (計画)	R4年度 (計画)	R5年度 (計画)	R6年度 (計画)	R7年度 (計画)	R8年度 (計画)	R9年度 (計画)	R10年度 (計画)	R11年度 (計画)	R12年度 (計画)		
収益的収支	1. うち基準内繰入金	765,637	699,396	702,415	682,912	685,824	672,277	671,231	647,961	647,742	635,949	635,949
	2. うち基準外繰入金	594,904	534,434	545,053	536,592	544,390	535,636	544,543	531,940	540,979	534,701	534,701
	3. 他会計繰入金	170,733	164,962	157,362	146,320	141,434	136,641	126,688	116,021	106,763	101,248	101,248
	4. 他会計繰入金	262,142	362,322	353,560	349,122	365,416	378,576	372,230	368,227	364,438	359,488	359,488
	5. 他会計繰入金	212,277	347,934	340,990	340,313	356,381	368,959	364,161	362,281	362,032	357,619	357,619
合計	1,027,779	1,061,718	1,055,975	1,032,034	1,051,240	1,050,853	1,043,461	1,016,188	1,012,180	995,437	995,437	

## 7 今後の取り組みの方向性

---

### (1) 施設の更新

「那覇市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、ポンプ場及び管路について適切な維持管理を行いながらの修繕・改築を行います。

### (2) 施設の統合・廃止・合理化(ダウンサイジング及びスペックダウン)

今後は利用人口の減少が見込まれていますが、その傾向は緩やかなものと考えており、また一方で、本市の観光客数は増加傾向であるという状況を踏まえなければなりません。

汚水管きょについて、更新にあわせてダウンサイジングの検討に努めます。

### (3) 官民連携(PPP/PFI手法)

老朽化施設の増大、使用料収入の減少といった課題を解決するための一つの手法として、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携（PPP/PFI手法）の活用があります。終末処理場を有していない本市は、これまで料金部門の包括委託を行ってきました。利用者と直接関わりのある業務については、民間企業のノウハウを活かしながら、管路施設の更新等については、引き続き公営企業として事業運営を行っていくこととしています。

### (4) 広域化・共同化

平成 29 年（2017 年）6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、令和 4 年度（2022 年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また同年 12 月に経済財政諮問会議決定された「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」においては、令和 4 年度（2022 年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられています。なお、本市においては、沖縄県汚水処理連絡協議会へ参加しています。

### (5) 組織の見直し

組織内での技術の継承や災害時の緊急対応などに対応できるよう「那覇市上下水道局定員管理方針」に基づいた上下水道局職員定数 163 名（水道事業 100 名、下水道事業 63 名、事業管理者含まず）体制を基本とし、事業規模に合わせた適正な定員管理に努めます。

### (6) 持続可能な経営

将来的な下水道使用料収入の減少に対して、一般会計からの繰入金に頼ることなく、企業債残高や費用の縮減に努めるとともに、健全な運営を確保するための事業報酬（決算で純利益として示される必要余剰）を勘案した適正な下水道使用料の水準を検討します。

## (7)経営戦略とSDGsの関係性

経営戦略に掲げる施策目標の達成に向けた取組みは、SDGsの理念と共通するものであり、施策を着実に取り組むことによりSDGsの達成に貢献していきます。

SDGsと関連性のある取組みを次のとおり示します。

施策目標	SDGsとの対応
良好な環境を創造	
安全な暮らしを支える	 

## (8)進捗管理

本経営戦略の計画期間（令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間）においては、上記の取組みについて毎年度、進捗管理を行います。

また、計画中間年には必要に応じPDCAサイクルによる見直しを行い、経営指標等を用いて評価するとともに、計画と実績との乖離が大きい場合はその原因を分析して計画の修正を行うなど、経営戦略の充実を図ります。

将来にわたり安定したサービスの提供を継続するため、今後も経営健全化に努めます。

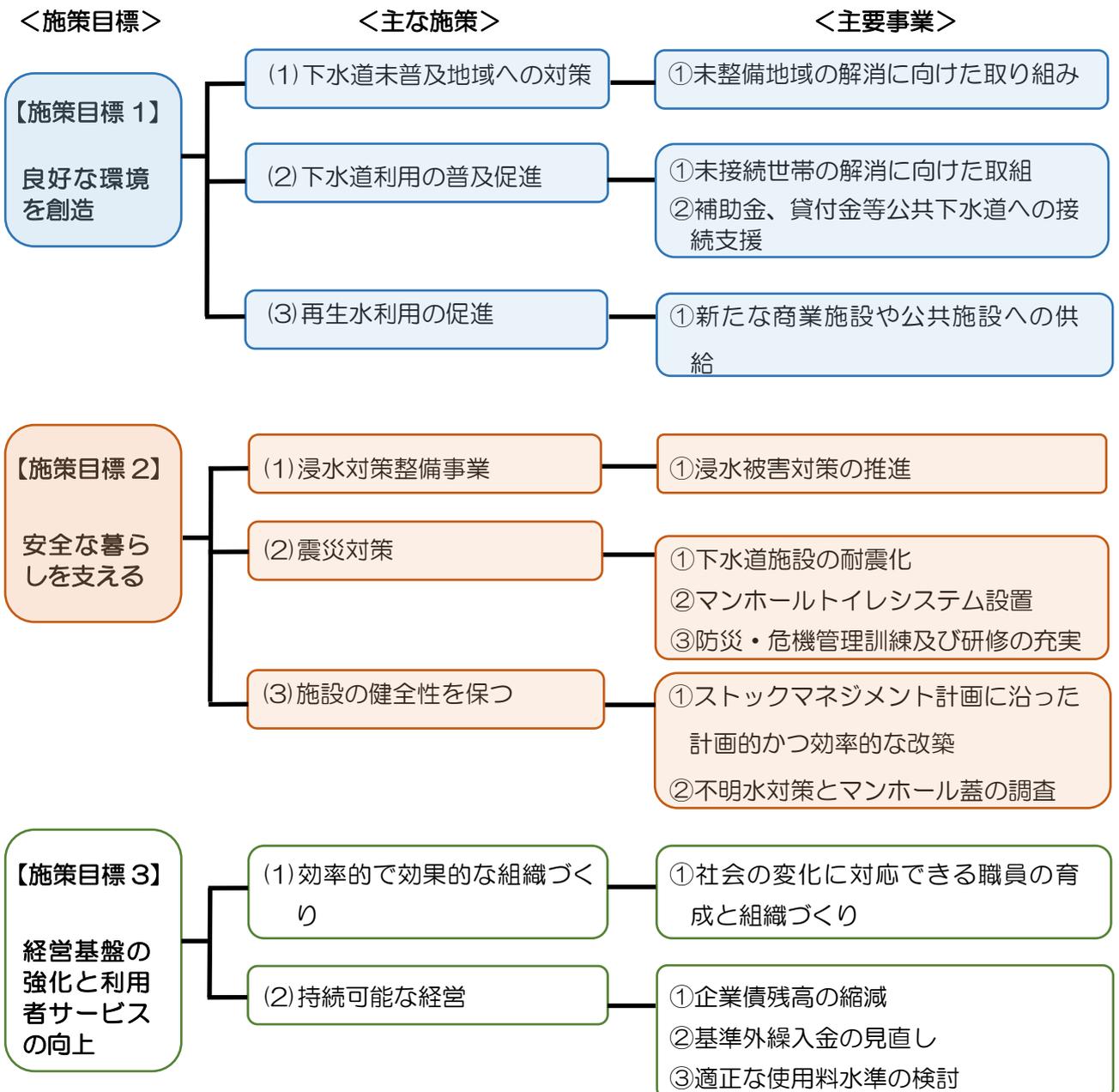


## 8 施策目標と主要事業

今後の取り組みの方向性を具体化し、施策体系をまとめました。なお、主な施策ごとに業務指標（P I）を設定し、施策の進捗を測る指標とします。

### 施策体系

施策目標の達成に向け、優先的・重点的に取り組んでいく「主な施策」及び「主要事業」を体系的に整理し、それに基づき、各事業を計画的に推進していきます。



**施策目標** 1 良好な環境を創造

**主な施策** (1) 下水道未普及地域への対策

**主要事業** ① 未整備地域の解消に向けた取り組み

公共下水道（污水）の未整備地域への整備を行っていきます。また、未整備地域の中でも自然流下方式が採用できない低地帯については、利用可能世帯数を勘案したうえ、マンホールポンプを設置して処理する圧送方式などを検討し、低地帯対策を進めます

**業務指標 (PI)**

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
下水道普及率	%	利用可能人口/行政人口	98.2	98.9	86.79

**主な施策** (2) 下水道未普及地域への対策

**主要事業** ① 未接続世帯の解消に向けた取り組み

水洗化率向上に向けた戸別訪問による接続指導を継続し、下水道利用地域における未接続世帯の解消に取り組めます。

**主要事業** ② 補助金、貸付金等公共下水道への接続支援

生活扶助世帯や障がい者世帯、建物が道路より低い位置にあり汚水ポンプを使用しなければ下水道へ接続できない世帯、また、低所得世帯に対しては、水洗便所改造の補助や無利息の水洗便所改造資金貸付などにより、汲み取り便所や浄化槽式便所から公共下水道への接続を引続き支援します。

**業務指標 (PI)**

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
接続率（水洗化率）	%	利用人口/利用可能人口	96.2	97.5	94.7

**主な施策** (3) 再生水利用の促進

**主要事業** ① 新たな商業施設や公共施設への供給

今後も都市の貴重な水資源として有効活用し、節水型都市の実現を目指すとともに、環境と共生した持続的発展が可能な社会構築に向け、再生水利用の普及促進に取り組めます。新たな商業施設や公共施設への供給を実施して行きます。

業務指標 (PI)					
取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
再生水の利用量	m <sup>3</sup> /日	再生水を1日に利用する水量	936	1000	—
再生水の利用施設数	カ所	再生水を利用する施設数	64	72	—

## 施策目標 2安全な暮らしを支える

### 主な施策 (1)浸水対策整備事業

#### 主要事業 ①浸水被害対策の推進

浸水対策としては、浸水被害の恐れがある地域である首里石嶺町4丁目地区、西2丁目地区などから重点的にハード整備を進めていきます。

業務指標 (PI)					
取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
雨水整備面積	ha	浸水対策として整備した面積	1,908.53	1,990.20	—

### 主な施策 (2)震災対策

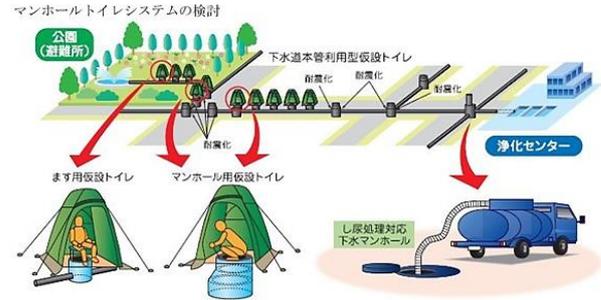
#### 主要事業 ①下水道施設の耐震化

地震被害に遭遇した場合に、特に、人命に関わる災害や重大な二次災害の恐れのある下水道施設、避難地・病院等の防災拠点と処理場を結ぶ下水道施設及び緊急輸送路等に埋設された下水道施設について、流下能力の確保および交通機能を阻害しないよう耐震対策を進めます。



主要事業 ②マンホールトイレシステム設置

大規模災害時において、トイレの使用が困難な状況が生じると、市民生活に深刻な影響を及ぼす恐れがあるため、関係部局等と調整のうえマンホールトイレシステム設置に取り組めます。



主要事業 ③防災・危機管理訓練及び研修の充実

震災時の対応としては下水道施設の被害対策を最小限に抑制し、早期復旧に努める必要がありますが、那覇市地域防災計画及び上下水道局危機管理計画等に基づき、訓練・研修を充実させることで防災意識の向上を図り、地震時にも対応できる応急復旧体制を目指します。

業務指標 (PI)

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
管路(重要管路)の耐震化延長	km	耐震化した延長	1.9	5.9	—
マンホール浮上対策数	カ所	マンホール浮上対策をした数	58	206	—
マンホールトイレ設置数	カ所	マンホールトイレを設置した数	30	50	—
防災訓練の実施回数	回	災害発生時における対応状況を検証する訓練を年1回以上実施します。	1回/年	1回以上/年	—

主な施策 (3)施設の健全性を保つ

主要事業 ①ストックマネジメント計画に沿った計画的かつ効率的な改築

下水道施設の改築・修繕費用の平準化、ライフサイクルコストの低減化や、施設の重要度を考慮して状態監視保全や時間計画保全などの管理方法を設定し、施設全体の適正な維持・修繕及び改築を行うために策定された「下水道ストックマネジメント計画」に基づき効率的な改築及び更新に取り組めます。

**主要事業** ②不明水対策とマンホール蓋の調査

下水道においては、管きよの接続部分、マンホール等からある程度の不明水が流入することがあります。不明水が増えると県の汚水処理施設へ過大な負荷をかけ処理費用が増大する恐れがあり、ひいては流域下水道維持管理負担金の単価上昇につながることから不明水の侵入防止対策に取り組みます。

また、マンホール蓋は、管きよやマンホール本体の耐用年数の30%～60%となっており、比較的劣化が進みやすくなっています。劣化を放置しておくと、騒音や振動をおこすのみでなく、事故につながる恐れがあります。計画的な巡視点検等により劣化の状況を把握していきます。

**業務指標 (PI)**

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
汚水管きよの改築延長	km	改築した実延長	0.34 (単年度)	40 (累計)	—

**施策目標** 3経営基盤の強化と利用者サービスの向上

**主な施策** (1)効率的で効果的な組織づくり

**主要事業** ①社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくり

那覇市人材育成基本方針に沿って各種研修等を充実させ、社会情勢の変化に的確に対応できる人材を育成します。また、人口減少による収益の確保に対応しながら下水道ストックマネジメント計画を効率的かつ効果的に推進できる組織体制を構築します。

**業務指標 (PI)**

取組事項 (指標名)	単位	指標解説	現状値	目標値	中核市平均
			R1年度	R12年度	H30年度
外部研修時間	H/人	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/職員数	15.7	15.7	9.4
内部研修時間	H/人	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/職員数	9.3	9.3	7.4

※水道事業ガイドラインの中核市平均値を採用した。  
職員研修の継続による人材育成に努めます。

主な施策 (2)持続可能な経営

主要事業 ①企業債残高の縮減

企業債残高は平成 20 年度末（2008 年度）に 202 億円であったものが令和元年度末には 132 億円まで減少しています。それに伴い、支払利息も平成 20 年度（2008 年度）の 5.8 億円から令和元年度は 2.5 億円まで減少しています。

資金保有量を確認しながら、据置期間等の償還条件の見直しや企業債発行額の抑制に努めて企業債残高の縮減に努めます。

主要事業 ②基準外繰入金の見直し

一般会計からの繰入金については、総務省が毎年度示す基準に基づく基準内繰入金と、基準に基づかない、いわゆる基準外繰入金があります。

基準外繰入金のうち、地方公営企業の独立採算を基本原理に赤字補てん的に繰り入れているものについては、財政状況や事業を取り巻く環境の変化などを踏まえて、受益者負担の観点から実態に即した適正な繰入に見直します。

主要事業 ③適正な使用料水準の検討

人口が減少する中であって、下水道の処理水量も減少すると予測しています。それに伴って下水道使用料も減少することになります。

また、沖縄県の流域下水道維持管理負担金の改定や一般会計からの基準外繰入金の見直しなどが、事業経営に影響を与えることになります。

持続可能な事業経営、健全な施設状態を保つために必要な経費を合理的に算出し中短期の収支見通しを毎年度ローリングしながら、適正な使用料水準の検討を常に行っていきます。

業務指標 (PI)

取組事項（指標名）	単位	指標解説	現状値	目標値	類似団体平均値
			R1年度	R12年度	H30年度
企業債残高対事業規模比率	%	$(\text{企業債残高合計} - \text{一般会計負担額}) / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$	166.1	150	617.7
流動比率	円	$\text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$	309.5	360	82.2
経常収支比率	%	$(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$	109.4	100	108.3
経費回収率	%	$\text{下水道使用料収入} / \text{汚水処理費} (\text{公費負担分を除く})$	102.5	100	103.0

※企業債残高対事業規模比率を 150%以上維持することと経常収支比率及び経費回収率を 100%以上維持することで、健全な事業運営に努めます。